

2 みどりの現状と課題

自然

①現状

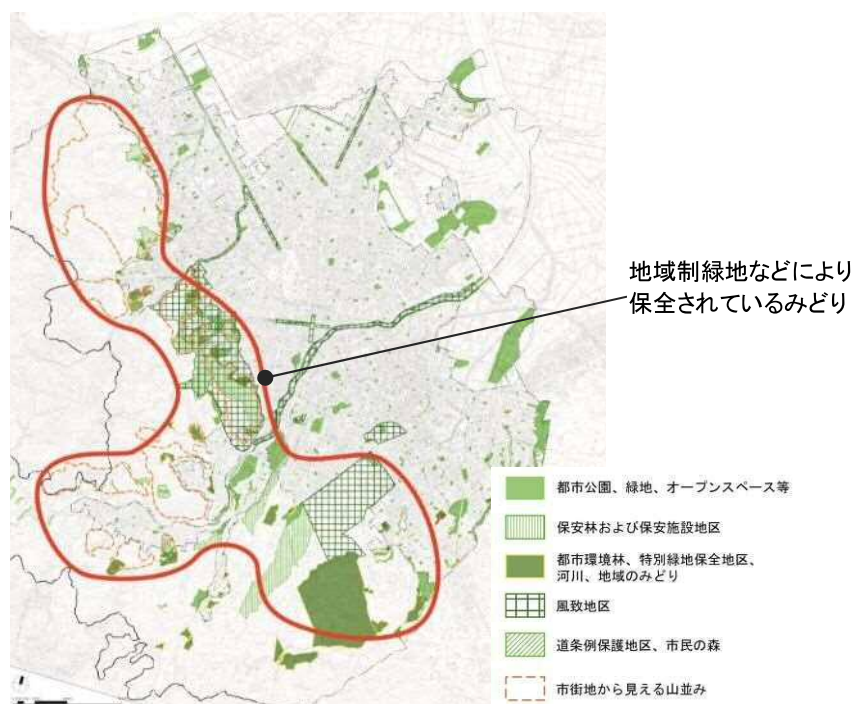
ア これまでの取組と評価

(ア) 市街地の拡大を抑制し、自然環境や美しい山並みを保全

札幌市では、自然環境の骨格をなす山並みや、丘陵、河川及び市街地に残る緑地などの緑豊かな都市環境を風致地区※に、都市景観上・環境保全上あるいは歴史的・文化的観点から保全する必要がある樹林地を特別緑地保全地区※に指定し保全してきました。

また、開発指向の強い地域や自然環境の保全が必要な森林を、都市環境林※として取得し保全してきました。

その結果、市街地の拡大を抑制し、広く市街地から眺望できる美しい山並みが保全され、札幌市民の原風景をつくる重要な要素となっています。



都市環境林など地域制緑地※

※ **風致地区**：都市計画法に基づき、都市の風致を保全するために定められた地区。

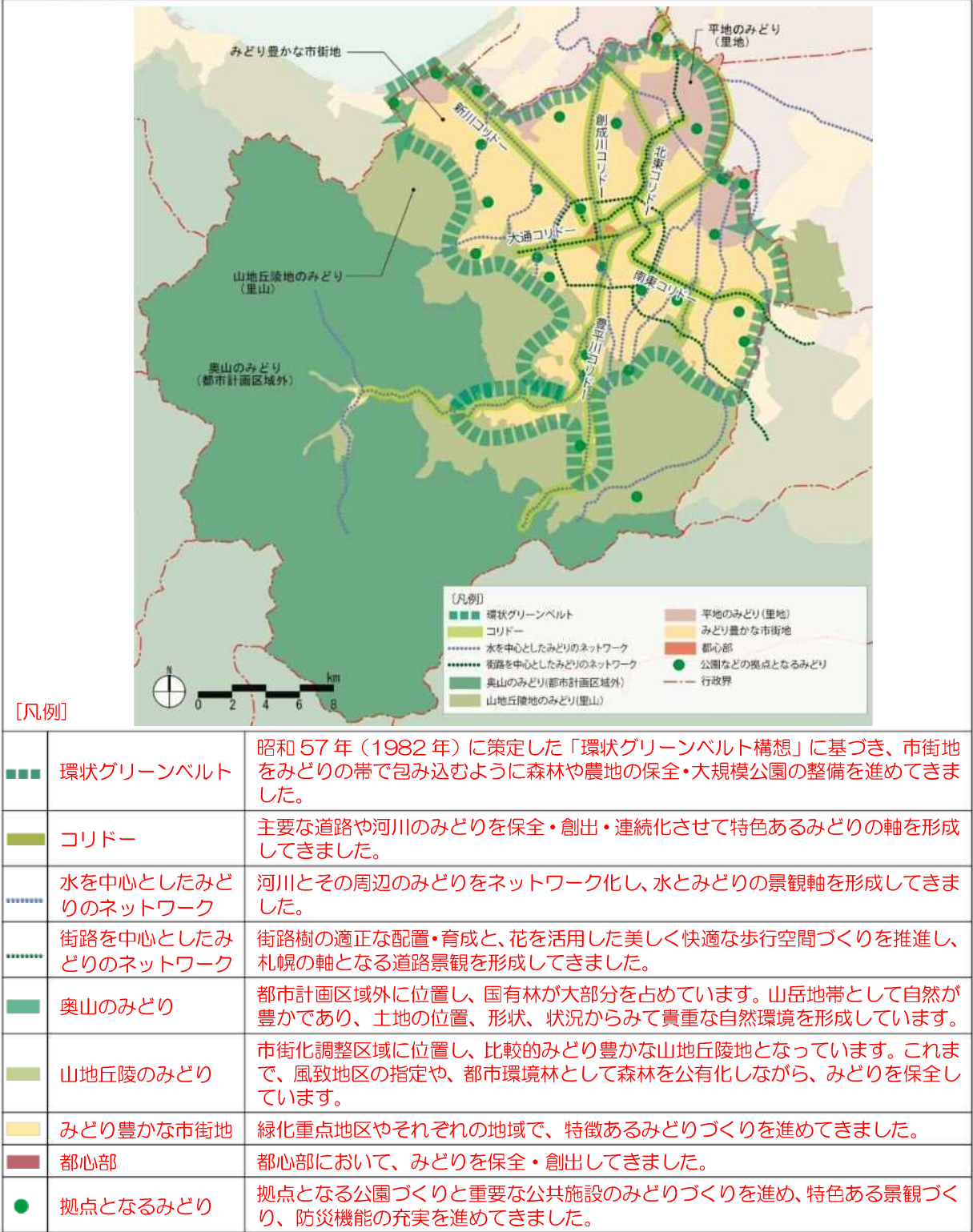
※ **特別緑地保全地区**：都市緑地法に基づき、良好な都市環境を確保するために必要な自然的環境を保全する目的で定められた、主に市街化区域内の緑地。

※ **都市環境林**：都市近郊林の保全・活用を目的として主に市街化調整区域の民有林を公有化した樹林地。2018年現在 37箇所、約 1,728ha を指定している。

※ **地域制緑地**：公有地、私有地の良好な緑地を法律や条例、要綱等の制度によって保全している場所。

(イ) 骨格的なみどりのネットワーク形成

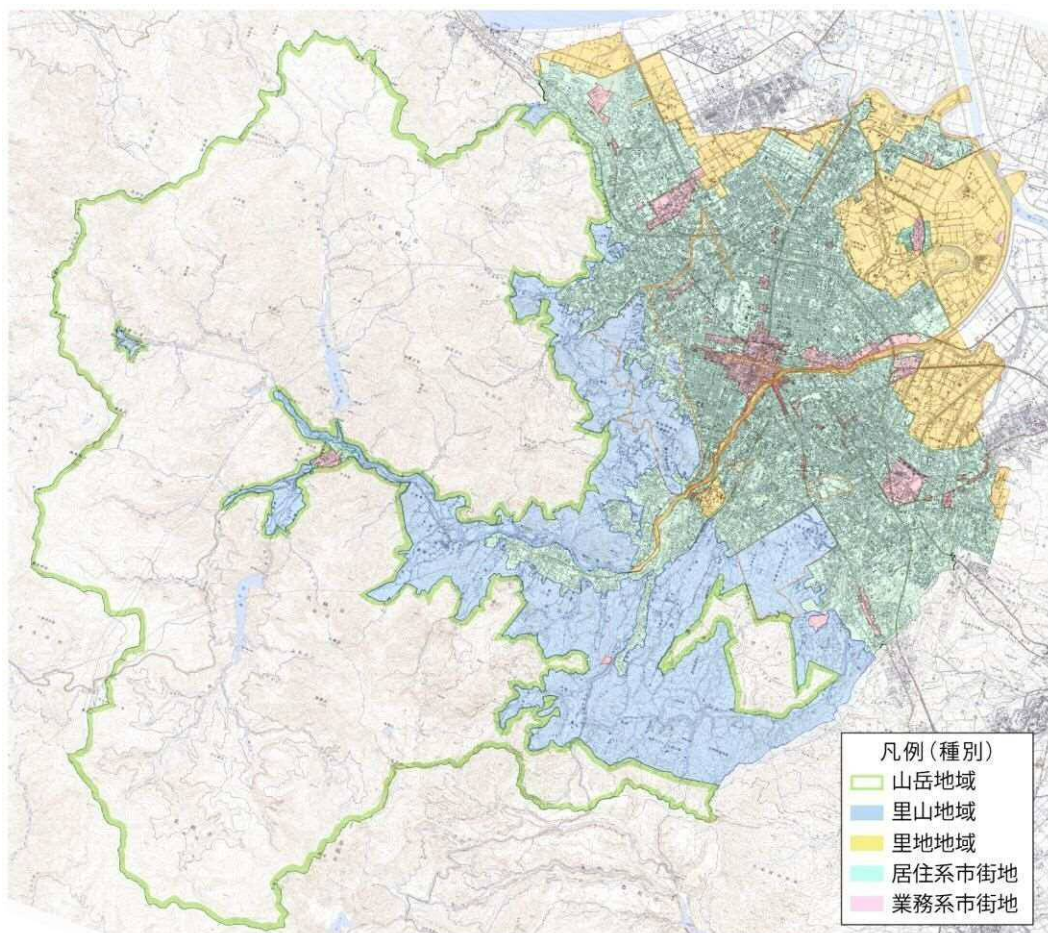
札幌市では、これまで主に、市街地をみどりの帯で包み込む「環状グリーンベルト※」と、主要な河川や道路緑化をつなぐ「コリドー」の保全・創出・連続化を推進し、札幌の骨格的なみどりのネットワークを形成してきました。今後も、この骨格的なみどりのネットワークの保全、充実を図っていきます。



※ 環状グリーンベルト構想：札幌の自然条件を生かしながら、市街地をみどりの帯で包み込もうとする構想。

(ウ)「緑の保全と創出に関する条例」にもとづく保全

札幌市では、平成 13 年（2001 年）制定の「緑の保全と創出に関する条例※」に基づき、市域を5つのエリアに分類し、それぞれに緑化率を定め、開発の際に緑化を義務づける緑保全創出地域制度※を国の法律改正に先駆けて運用しました。この制度により、山岳、里山、里地において開発によるみどりの喪失が抑制され、保全されています。



緑保全創出地域の指定図

※山岳地域

山岳地帯として自然が豊かで、土地の位置、形状その他の土地の状況からみて自然環境を保全すべき地域で、大部分が都市計画区域外に位置する。（国有林が大部分を占める）

※里山地域

市街地の周辺にあって、みどりが比較的豊かで、みどりを保全・創出しながら、市街地の周辺にふさわしい土地の活用を図る山岳丘陵で、市街化調整区域に位置する。

※里地地域

市街地の周辺にあって、みどりが比較的豊かで、みどりを保全・創出しながら、市街地の周辺にふさわしい土地の活用を図る平地で、市街化調整区域に位置する。

※ **緑の保全と創出に関する条例**：市、市民、事業者及び土地の所有者等が相互に手を携えながら本市のみどりを豊かなものにし、現在及び将来の市民が健康で文化的な生活を営む上で必要とする良好な都市環境を確保することを目的として制定された条例。

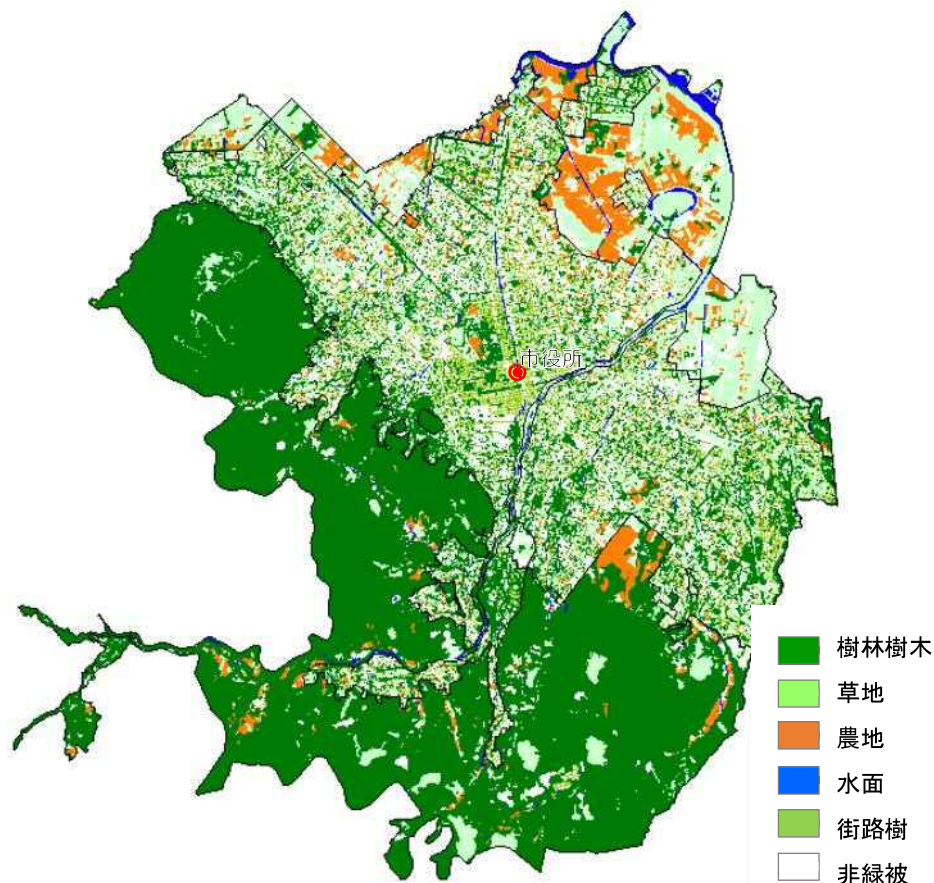
※ **緑保全創出地域制度**：緑の保全と創出に関する条例に基づき、市内全域を5つの地域に分け、開発を行うときに一定の緑化を義務付け、みどり豊かな都市環境を保全及び創出する制度。

イ 都市計画区域のみどりの現状

(ア) 都市計画区域の緑被分布と緑被率※

都市計画区域の緑被分布は、南西の市街化調整区域には樹林樹木、北東の市街化調整区域には草地や農地が多く分布しています。また、市街化区域では、樹林樹木、草地が小面積で点在して分布するほか、街路樹が多く分布しています。

平成26年度調査による、都市計画区域全体の緑被率は、55.6%となっていますが、市街化調整区域の緑被率84.7%の割合が大きく影響し、市街化区域の緑被率は17.8%にとどまっています。



都市計画区域全体の緑被分布図

	都市計画区域全体		市街化区域		市街化調整区域	
	面積 (ha)	緑被 (%)	面積 (ha)	緑被 (%)	面積 (ha)	緑被 (%)
樹林樹木	22,208	38.6	1,758	7.0	20,450	62.9
草地	5,801	10.1	1,789	7.2	4,012	12.6
農地	2,938	5.1	439	1.8	2,499	7.7
水面	780	1.4	197	0.8	583	1.8
街路樹	288	0.5	2727	1.1	16	0.0
緑被地	32,015	55.6	4,455	17.8	27,560	84.7
非緑被	25,526	44.4	20,562	82.2	4,963	15.3
区域面積	57,541	100.0	25,017	100.0	32,524	100.0

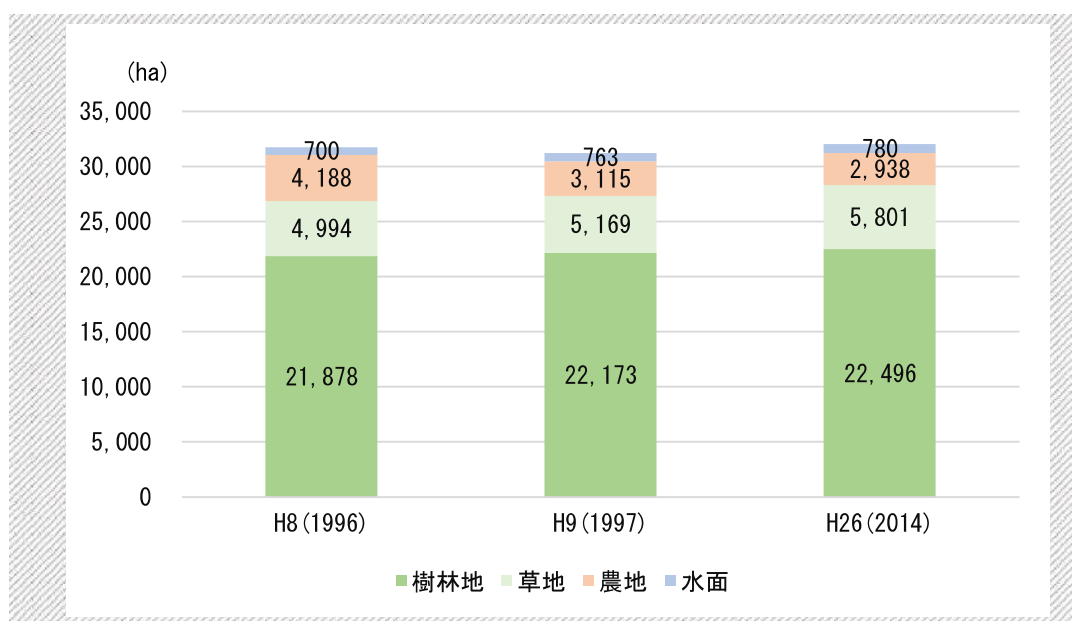
区域ごとの緑被面積および緑被率

出典：平成26年度札幌市緑被現況調査

※ 緑被率：樹林地（街路樹、樹林樹木）、草地、農地、水面など植物に覆われた面積が占める割合。

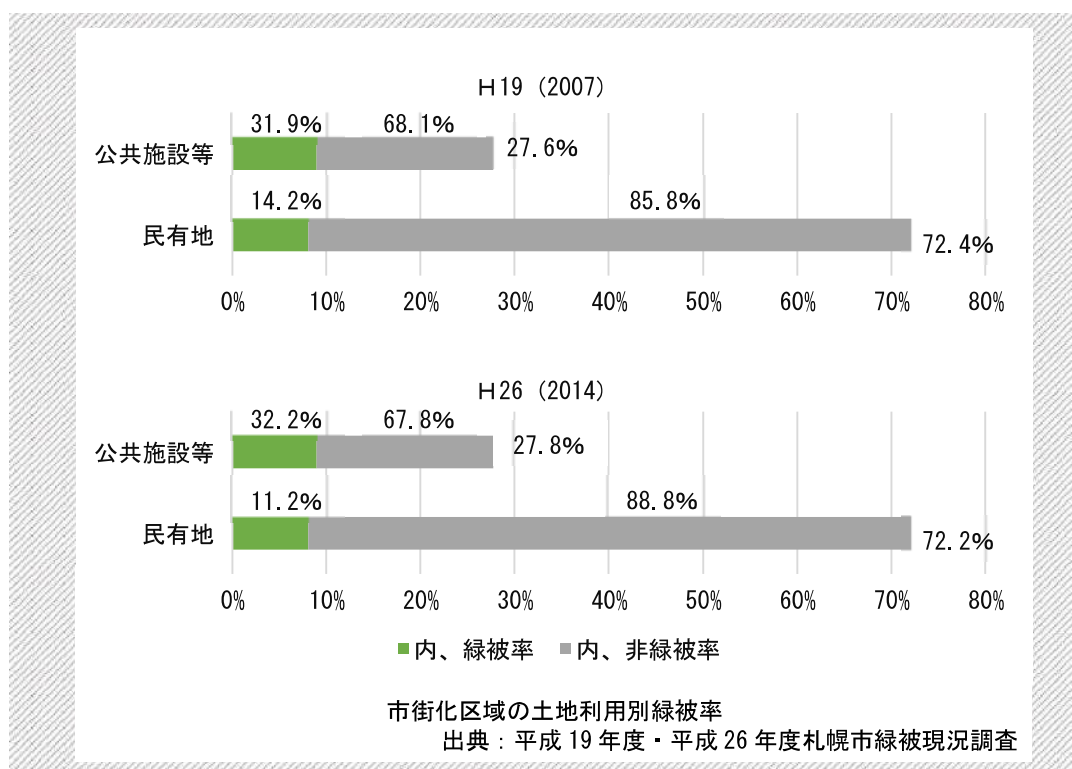
(イ) 緑被面積の経年推移

緑被面積全体の推移は、ほぼ横ばいで、約3.2万haの規模となっています。樹林地や草地水面は増加傾向にあります。農地は減少傾向にあり、農地が草地などに置き換わっていると推測されます。



(ウ) 土地利用別緑被率（市街化区域）

土地利用別の緑被率を見ると、公共施設等※の緑被率は31.9%と比較的高いものの、民有地※の緑被率が14.2%と低くなっています。



※ **公共施設等**：公園・緑地、保全緑地、河川敷・堤防、道路・歩道、各種学校、その他公共施設。
 ※ **民有地**：業務地、戸建住宅、集合住宅、耕作地、社寺・墓地、駐車場・空地、未利用地、用水・ため池等。

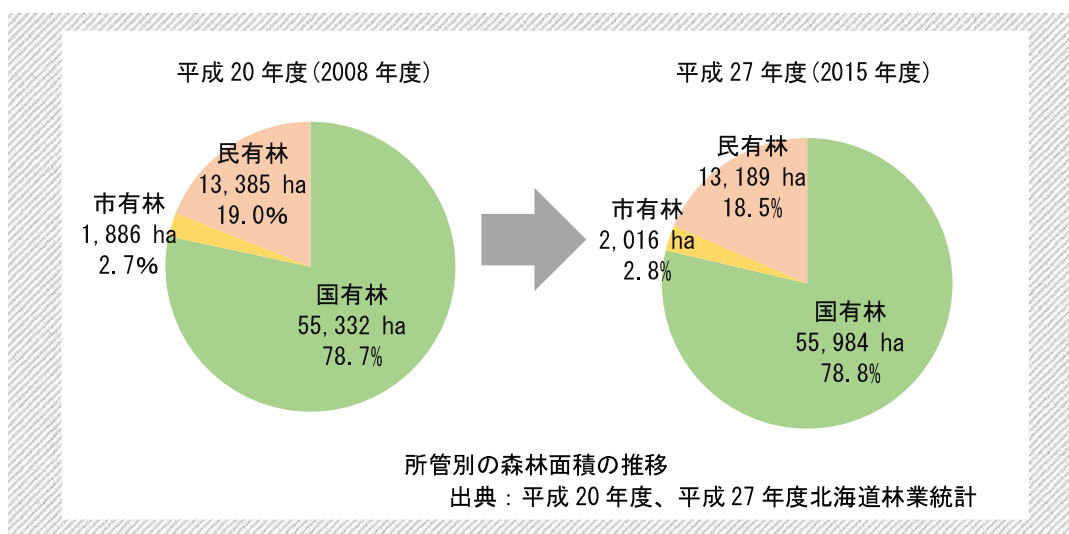
ウ 森林の現状

(ア) 森林の構成

札幌市の森林は、西部～南部の山地や丘陵地が多くを占めています。森林面積の約 8 割を都市計画区域外の奥山にある国有林が占め、所管別の森林構成の推移はほぼ横ばいの状況にあります。

山地や丘陵のみどりは天然林が大部分を占めていますが、一部に人工林がまとまって存在している地区もみられます。

天然林の一部は自然度の高い貴重な植生群落がみられ、特に円山や藻岩山、野幌などの原始林が市街地近傍に位置していることが特徴で、貴重な植生群は自然保護地区等により保全されています。



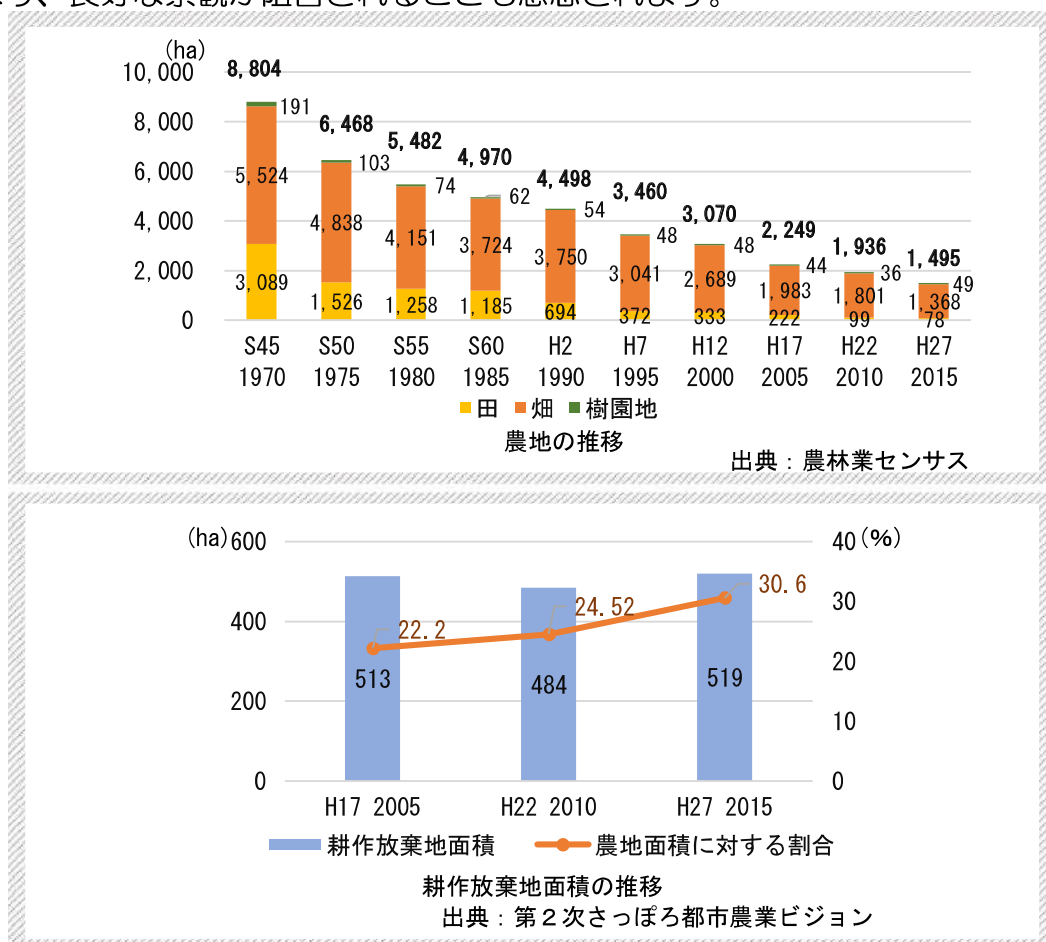
(イ) 森林の活用

市街地近傍には、安全で気軽に自然を楽しむように整備された自然の中の登山道である自然歩道が、延長 2.7 km～16.4 kmの 8 ルート整備されています。自然歩道や市民の森の利用者は約 26 万人（年間推計値）で、広く市民に親しまれています。一方、藻岩山・円山・三角山の 3 ルートで全体の 86%を占めるなど利用が所に偏りが見られます。

エ 農地の現状

札幌市の北東部や西部の平野部では露地野菜※や牧草など、南東部の山間丘陵地帯では施設野菜※や果樹などの生産の場となっています。中でも北東部に広がるタマネギ畑は札幌らしい農風景を形成しています。また、市民農園など市民が農業に触れる場としての機能も担っています。

しかし、ここ 45 年で農地面積は約 85%減少し耕作放棄地の増加などにより、良好な景観が阻害されることも懸念されます。

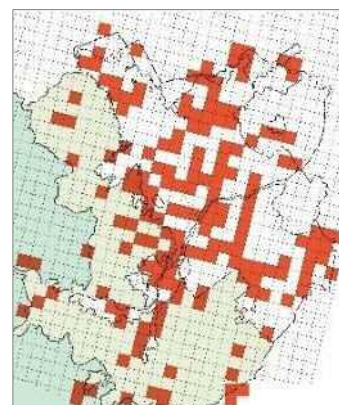


オ 生物多様性の現状

札幌市には、山地の原生的な自然環境から都市部の人為的な環境まで幅広く多様な生態系が分布し、約 6,000 種が記録されています。

また、市民参加による「さっぽろ生き物さがし」においても、市街地全域において広く野生生物の生息・生育状況が報告されています。

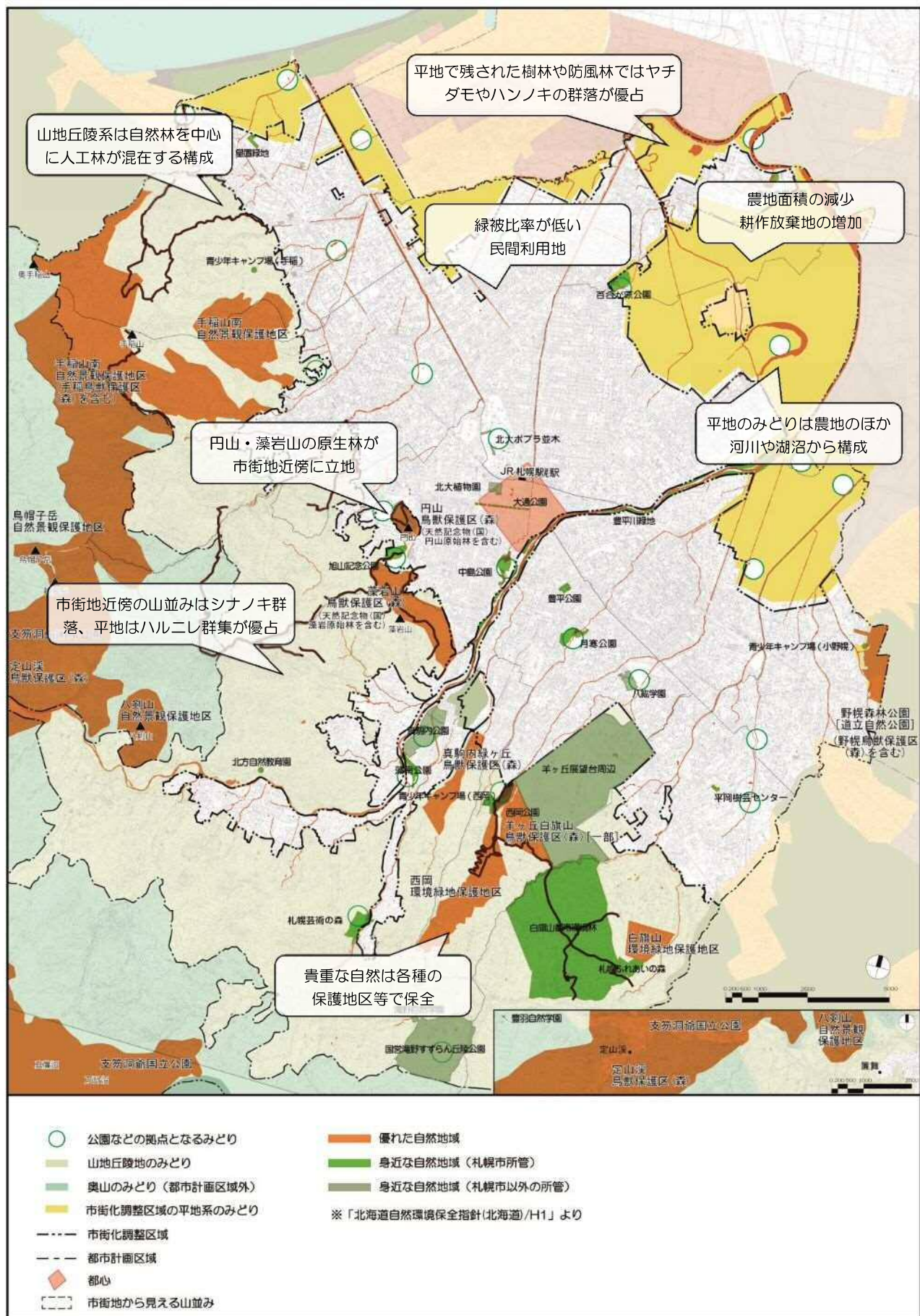
市内で確認されている生物のうち 297 種は、絶滅のおそれのある種として、札幌市版レッドリスト 2016 などに掲載されています。市内で確認された外来種は、国内移入種も含め 432 種が確認されています。



赤ハッチ箇所：
さっぽろ生き物さがし 2016 で
対象植物が報告された箇所

※ 露地栽培：温室や温床などの特別な設備を使わず、露天の耕地で作物を栽培する農法。

※ 施設野菜：ビニールハウスやガラス室などの施設で栽培された野菜。



「自然」面のみどりの現状

②課題

ア 人工林の管理の遅れ

これまで取得してきた都市環境林内の人工林は、間伐などの管理が遅れ、立ち枯れや風倒木が発生し、ヤブになりつつある箇所が生じたり、陽光不足で林床が露出したりするなど、森林の公益的機能が損なわれている状況が課題となっています。

イ 森林の利用ニーズ多様化

市街地近郊の森林では、トレイルランニングなど近年の利用ニーズの多様化への対応が課題です。また、自然歩道などの利用者の偏りへの対応が課題となっています。

ウ 耕作放棄地の増加

農地は、耕作放棄地の増加がみられ、札幌らしい農風景の喪失が課題です。

エ 生物多様性への対応

森林や平地、市街地においても広く生物が生息している状況を維持するために、在来種の生息・生育空間の確保とともに、外来種への適切な対策が課題となっています。

また、草地は生物多様性の観点から重要ですが、これまで調査や評価がされてこなかったことが課題としてあげられます。

生物多様性保全の効果的な推進に向けて、市民への生物多様性に対する理解度の向上が課題となっています。

都市

①現状

ア これまでの取組と評価

(ア) 都市公園の整備

1871（明治4）年に、現在の創成川以西の大通に官庁街と住宅街・商業街間の防火などを目的とした道路が設置され、大通公園の前身となりました。その後も円山公園や中島公園など都市公園の整備が進められ、それらの都市公園は、現在でも市民の憩いの場となり、多くの市民に親しまれています。

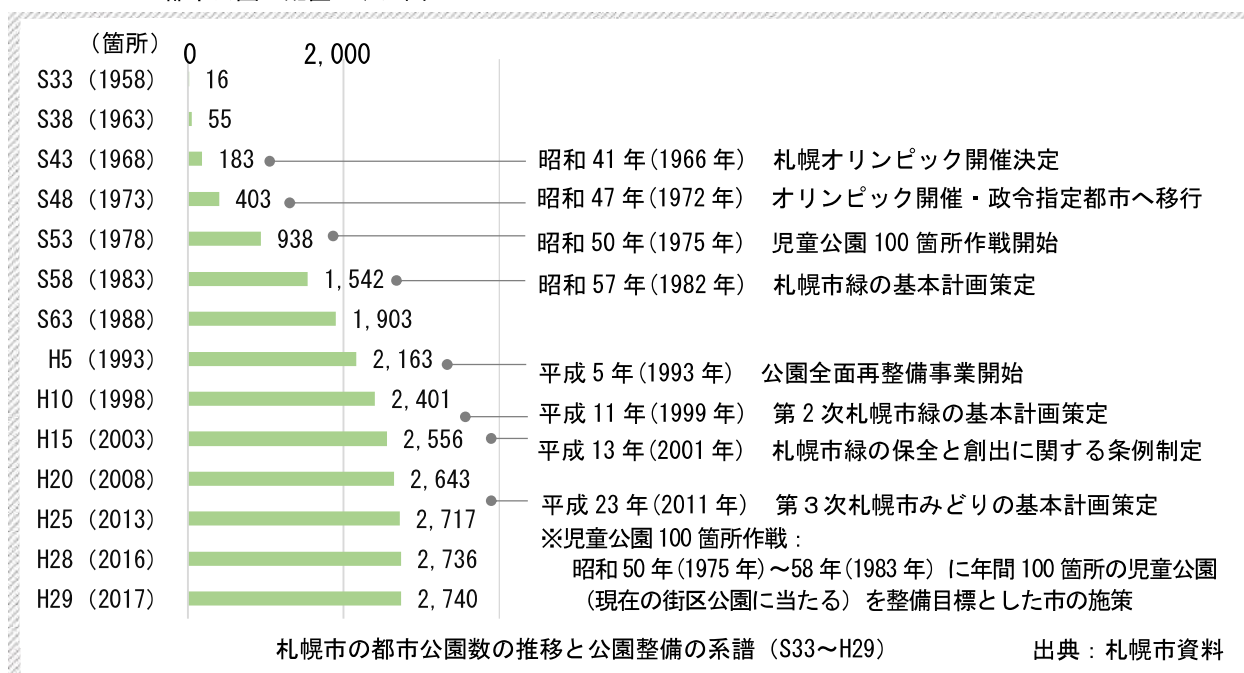
また、札幌市の都市計画は、碁盤の目を基本とした街路づくりと、札幌市住区整備基本計画※などに基づく計画的な都市公園の配置を進めるなど、全国でも極めて先進的なもので、現在の都市公園は2,700カ所を超え、政令指定都市の中で最も多い公園数となっています。



都市公園の配置モデル図



大通公園



※ 札幌市住区整備基本計画：住んでいる人が徒歩で行動できる範囲をひとつの単位（住区）とし、住区内に道路・学校・公園を適正に配置し整備する計画。

(イ) 街路樹の整備

明治時代から街路に街路樹導入を開始し、市街地の拡大に伴う道路整備にあわせて街路樹を整備しており、身近なみどりとして街に潤いと安らぎを与えるとともに、道路の交通安全や都市全体の環境改善などに大きな効果をもっています。

街路樹には寒冷地の特徴ある樹種も多く使われており、街路樹が創る美しく北国らしい道路景観は市民や来訪者から親しまれています。平成10年（1998年）には20万本を超え、平成30年（2018年）には約23万本となっています。政令指定都市の中では本数が多く、札幌の代表的な街路をはじめ、地域の中心的街路では街路樹が網羅されています。



四季の彩の変化が楽しめる街路樹

年 次	出来事など
明治4年（1871年）	開拓使が道路の左右十間（18m）の天然木の伐採を禁止
明治23年（1890年）	宮部金吾北海道大学教授がアメリカ留学帰国後、公開演説にて都市の風格には路傍樹（街路樹）が必要なことを高らかに述べる。
明治44年（1911年）	行啓通（南14条）サクラを植栽（現在は無い）
大正14年（1925年）	現在の北3条広場にイチョウ32本が植えられた。（現存29本）
昭和11年（1936年）	帝国陸軍大演習に合わせて、道路の舗装工事が行われ現在の中心市街の基礎ができ、街路樹も整備された。
昭和28年（1953年）	街路樹総数4,316本（ニセアカシア1,019本、イチョウ726本、イタヤカエデ670本、プラタナス513本など）
昭和54年（1979年）	街路樹10万本を超える。
平成10年（1998年）	街路樹20万本を超える。
平成15年（2003年）	「道路緑化推進計画」策定
平成16年（2004年）	台風18号、風速50.2m/s、街路樹約3,800本倒れる。
平成27年（2015年）	「札幌市街路樹基本方針」策定
平成30年（2018年）	台風21号、風速33.4m/s、街路樹約2,100本倒れる。

札幌市の街路樹の歴史

出典：札幌市資料

(ウ) 都心のみどりの保全と創出

札幌市では、明治期に大通公園や中島公園などの現在、都心に位置する大規模な都市公園を整備しました。また、現在も再整備や創成川公園の新規整備など新たな魅力づくりに取り組んでおり、都市公園が市民の憩いの場や原風景となっています。

近年では、「さっぽろ都心みどりのまちづくり助成制度[※]」を運用し、民間によるみどりのオープンスペースの創出を支援しています。

また、民有地の開発の際には、「緑の保全と創出に関する条例」に基づき、1,000 m²以上の開発を対象に緑化を義務づけています。



札幌ステラプレイス店センター屋上



東武ホテル

「さっぽろ都心みどりのまちづくり助成制度」の事例



日本生命札幌ビル



リビオ札幌大通

民間開発によるみどり豊かなオープンスペースの創出事例

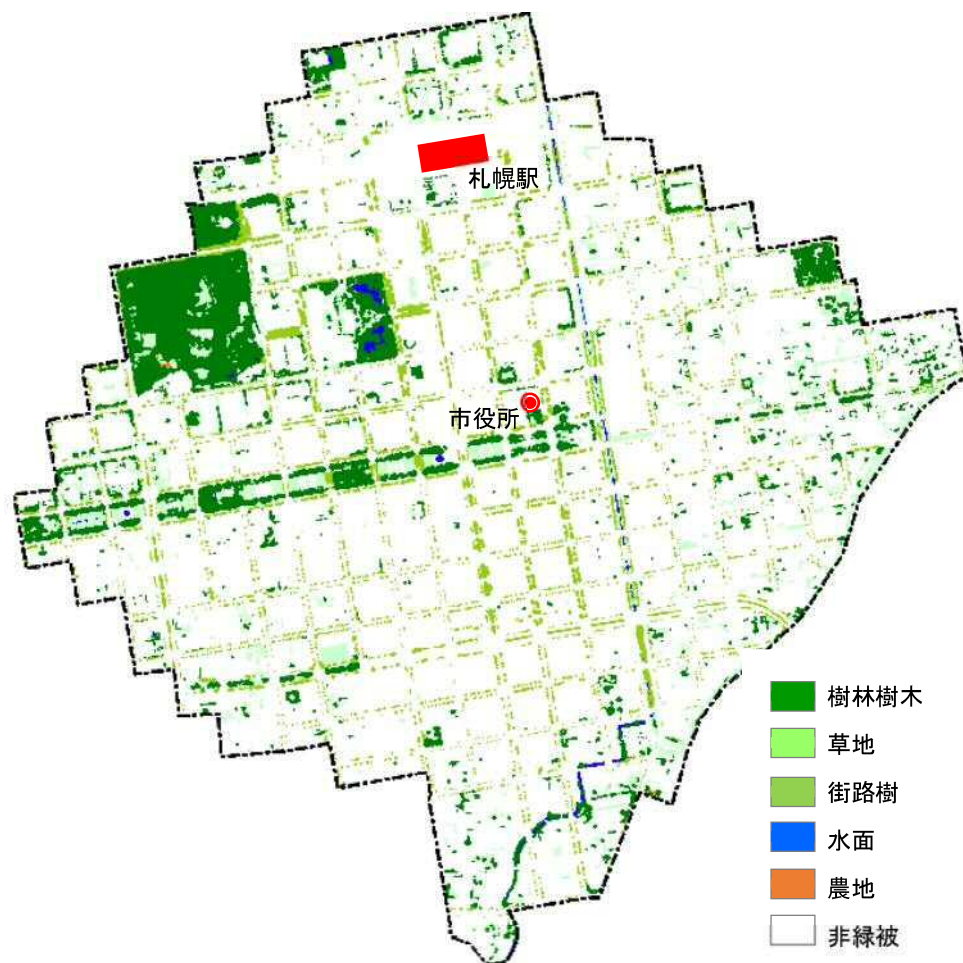
[※] さっぽろ都心みどりのまちづくり助成制度：都心部でみどり豊かな潤いある空間を増やしていくため、札幌都心部で事業者が民有地緑化を行う際、その経費を一部助成する制度。

イ 都心のみどりの現状

(ア) 都心の緑被状況

札幌都心部の緑被状況は、大通公園や植物園などまとまった樹林地があるものの、平成26年度調査によると、緑被率12.4%と必ずしも高くありません。また、格子状に構成される街路樹も大きな緑被要素となっています。

平成19年度調査から平成26年度調査では、緑被率は全体で0.39%上昇しています。主な増加要因としては、創成川公園の植樹、札幌駅前通の植樹、月寒通の街路樹のボリュームアップなどがあげられます。



都心部の緑被分布図

	H26		H19		H26—H19	
	面積 (ha)	緑被 (%)	面積 (ha)	緑被 (%)	面積 (ha)	緑被 (%)
樹林樹木	27.13	6.64	27.48	6.73	-0.36	-0.09
草地	11.58	2.84	10.83	2.65	+0.75	+0.18
街路樹	9.88	2.42	9.02	2.21	+0.86	+0.21
水面	1.90	0.46	1.49	0.37	+0.40	+0.10
農地	0.11	0.03	0.20	0.05	-0.08	-0.02
緑被地	50.59	12.39	49.02	12.01	+1.58	+0.39
非緑被	357.67	87.61	359.25	87.99	-1.57	-0.39
区域面積	408.27		408.26			

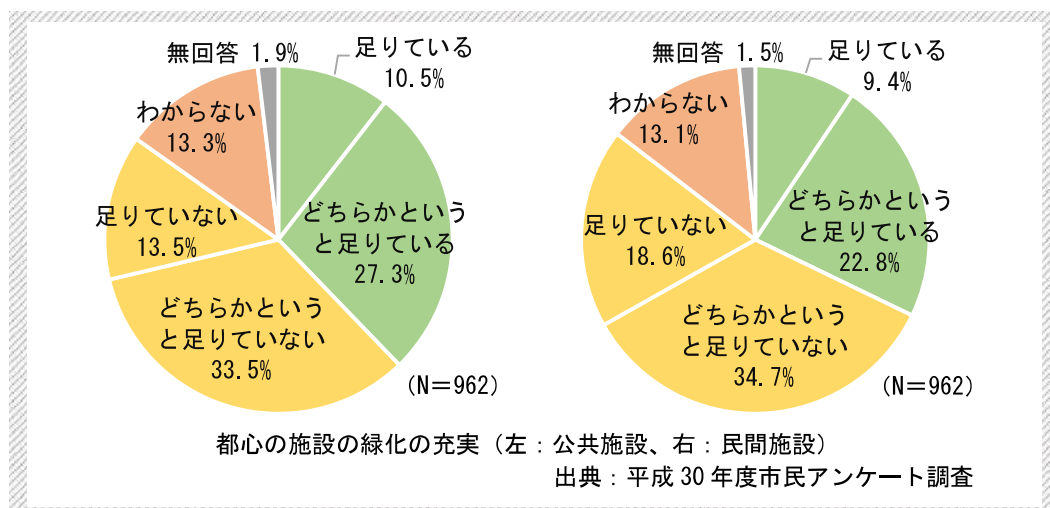
種別ごとの緑被面積および緑被率

出典：平成19年度・平成26年度札幌市緑被現況調査

(イ) 都心のみどりに関する市民意識

平成 30 年度市民アンケート調査では、都心の公共施設の緑化の充足についての設問に対して「足りていない」「どちらかというと足りていない」が約 47%を占め、民間施設については、約 53%と半数以上でした。

また、市民ワークショップにおいても、市民に札幌のみどりの印象について「まちなかのみどりが少ない」「都心のみどりが少なく、心がさびれる」「都心の樹木のバランスが悪い」などの意見が出されました。

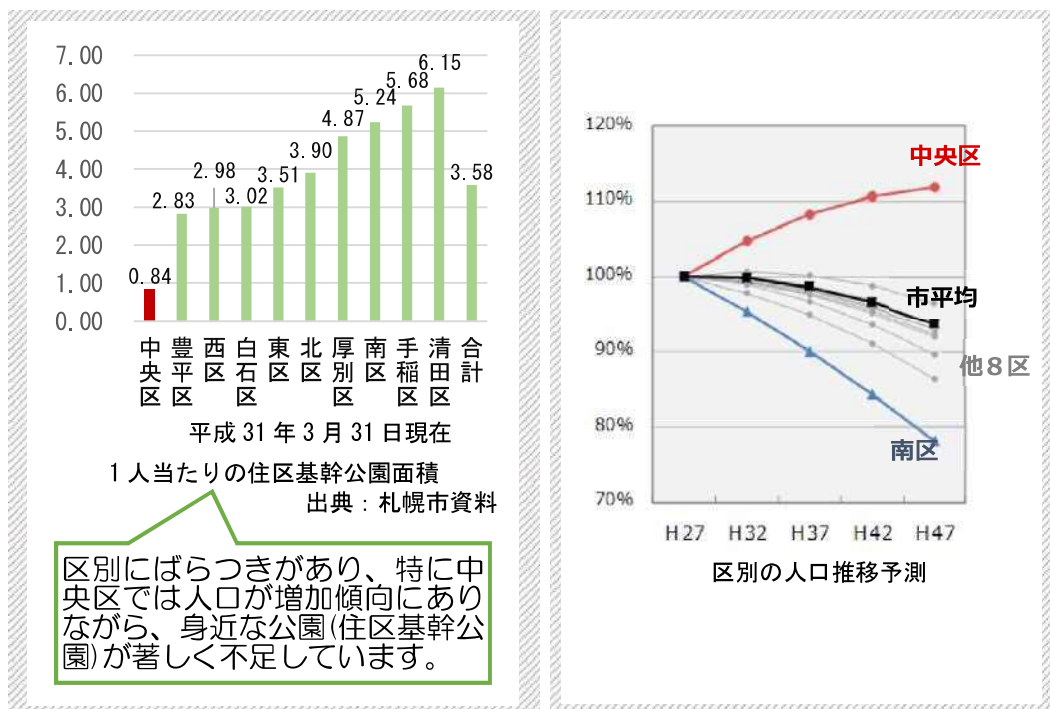


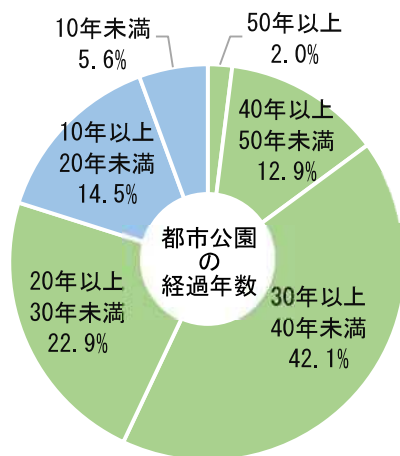
ウ 公園緑地の現状

(ア) 公園緑地の地域的偏りと老朽化

現在、都市公園の数は約 2,700 箇所を超えており、公園の総量は充実しています。一方で、都心及びその周辺の人口増加が見られる地域では、身近な公園が不足しています。

札幌市全公園の約 7 割が設置から 30 年が経過し老朽化が進行するとともに、施設量が多い状況です。また、公園トイレはほとんど利用がみられないものもあるなど、施設の利用状況も公園によって偏りがあります。





公園施設数
約 96,000

その他施設
約 96,000

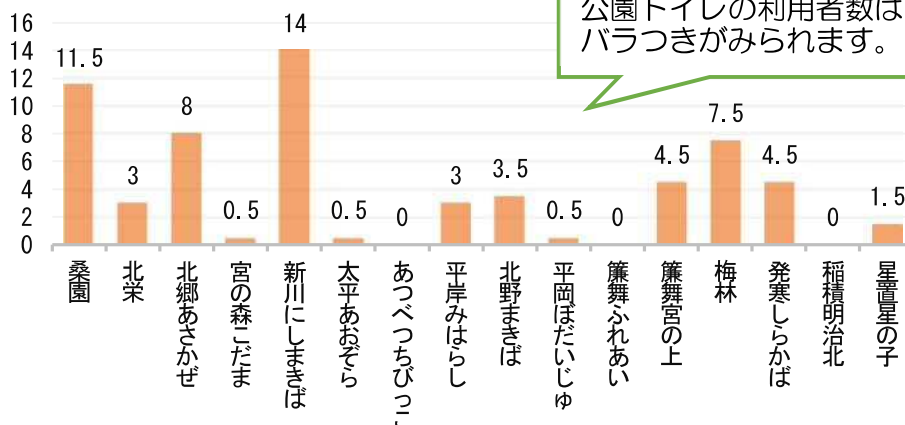
遊具施設
約 14,000

都市公園の約7割（約1,500箇所）が、整備後30年を経過しており、公園施設の老朽化が進んでいます



都市公園と遊具施設の経過年数

平均人数

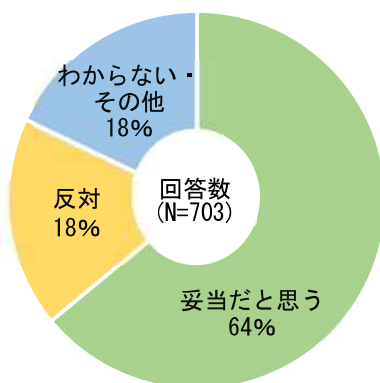


公園トイレの利用者数はバラつきがみられます。

公園内施設利用者のトイレの利用状況（2日間平均）

●調査方法

- ・平成30年、各公園で平日1日、土日1日の2日間、6時から17時までカウント



利用の少ない公園トイレを廃止することについて、多くの市民の皆さんが理解を示しています。

利用の少ないトイレの廃止についての意向

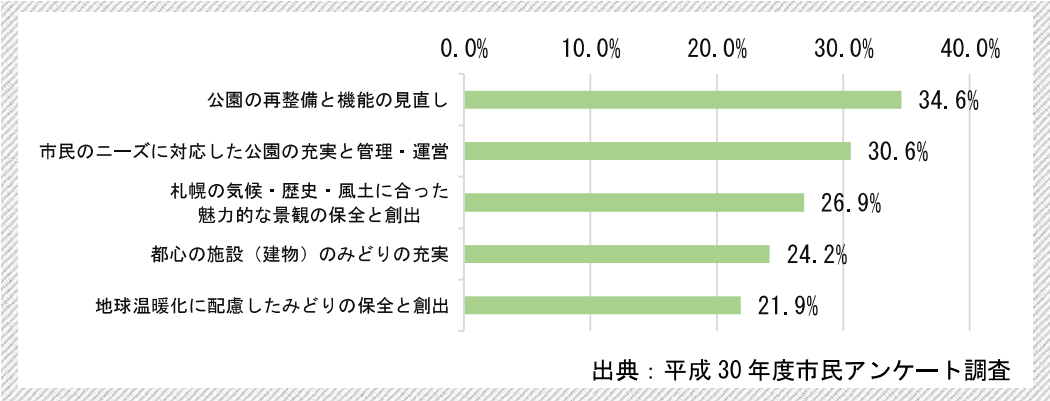
●調査方法

- ・無作為に抽出された市民1,500人へのアンケート調査
- ・平成25年1月に郵送による実施（回収47.2%、有効回答数703通）

(イ) 公園緑地に関する市民意識

平成30年度市民アンケート調査では、みどりの現状で不足していることについての設問に対して「公園の再整備と機能の見直し」が約35%で最も多く、次いで「市民ニーズに対応した公園の充実と管理・運営」が約30%で、公園に関する整備や管理・運営が不足していると感じている人が多いとわかりました。

また、市民ワークショップにおいては、公園によって「みどりを身近に感じられる」ことが評価されている一方で、「少子高齢化などの社会情勢に対応した管理」や「子どもの遊び場や災害時の機能の充実」などの意見が出されました。



(ウ) 公園のレクリエーション施設配置状況

札幌市内の公園のもつ機能について、目的系統で分類し、「自然系」「風景系」「こども系」「文化・歴史系」「スポーツ系」「炊事施設系」ごとのレクリエーション機能を整理しました。

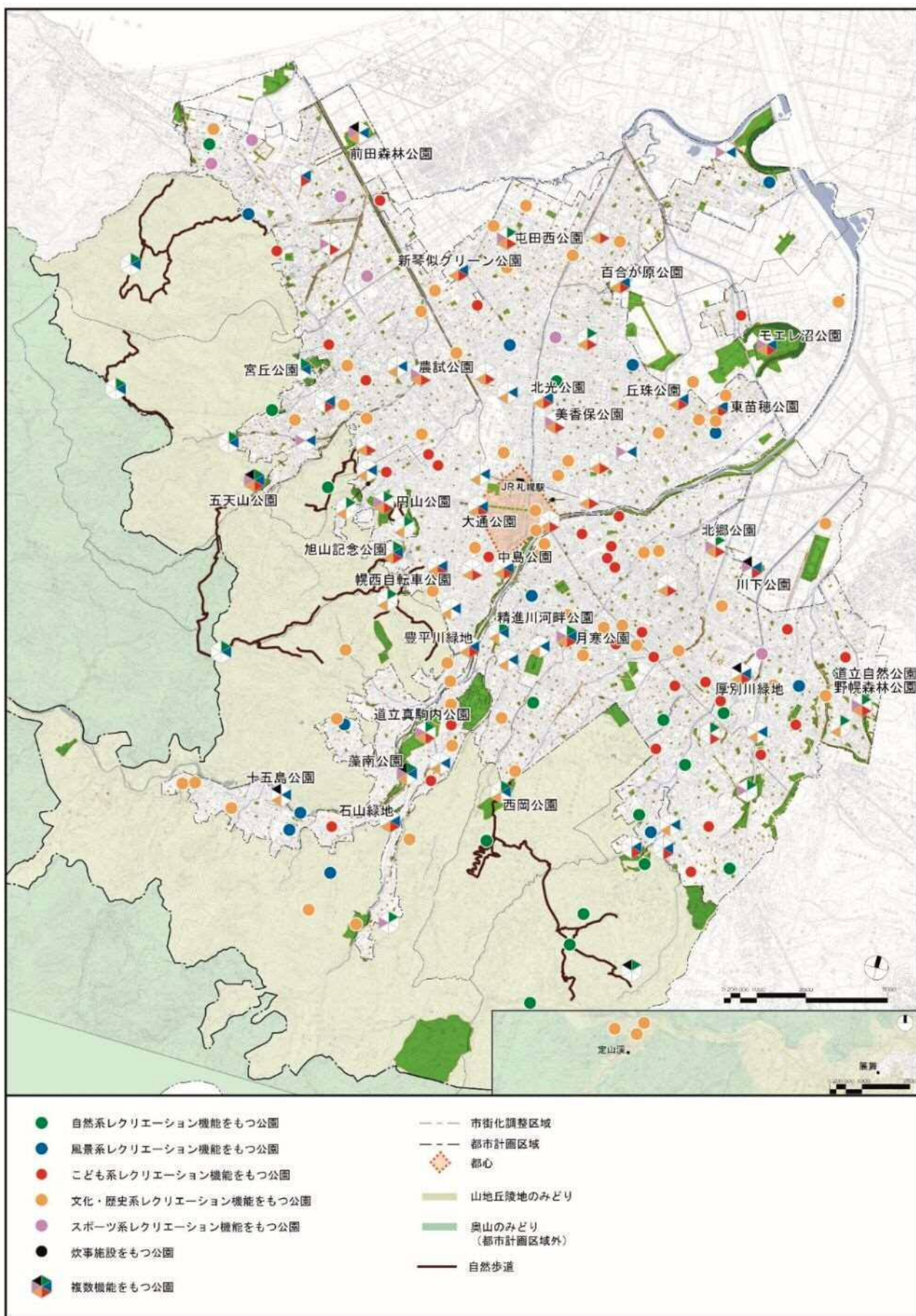
該当した施設の件数は以下の表のとおりであり、各機能の中で文化・歴史系レクリエーション機能は103件の施設が該当し最も多く位置しています。

機能	件数	凡例
自然系レクリエーション施設	40	●
風景系レクリエーション施設	55	●
こども系レクリエーション施設	70	●
文化・歴史系レクリエーション施設	103	●
スポーツ系レクリエーション施設	28	●
炊事施設	7	●

札幌市内の公園がもつ機能分類ごとの該当公園件数

自然系のレクリエーション機能は、旭山記念公園や円山公園、宮丘公園などの山地丘陵地沿いに多く位置し、炊事施設は市街地縁辺部に点在して位置しています。その他の機能は全市的に点在する形で位置しています。

多様な機能を持っている公園としては、五天山公園が6機能全てを有し、藻南公園と月寒公園は5機能、旭山記念公園や屯田西公園、モエレ沼公園、前田森林公園などの10カ所の公園で4機能を有しています。



公園のレクリエーション施設配置状況

(エ) 公園のレクリエーション利用状況

札幌市内の都市公園では、団体等による平成 29 年の公園利用届等※による利用は、1 万件（指定管理者 16 公園を除く）にのぼり、活発な公園利用が図られています。

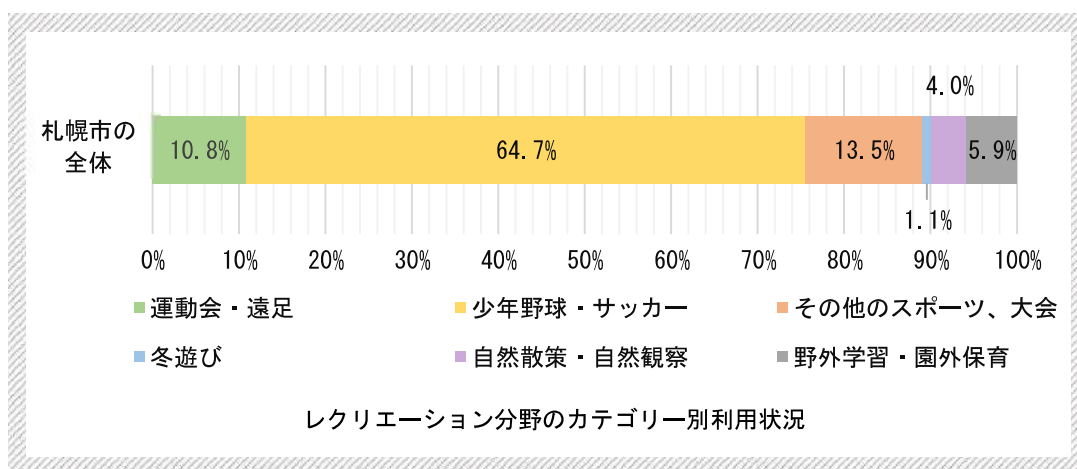
公園利用届等からわかる運動会・遠足、少年野球・サッカー、その他のスポーツ・大会、冬遊び、自然散策・自然観察、野外学習・園外保育などの「レクリエーション利用」は、全 1 万件のうち、約 8,000 件を占めています。

大規模公園では施設利用のほか、多様なイベントや行事が開催されており、1 年を通じて活用されています。

カテゴリー別の利用状況をみると、「少年野球・サッカー」が最も多く全体の約 64.7%を占めており、ついで「その他のスポーツ大会」が 13.5%、「運動会・遠足」が 10.8%となっています。

しかし、住区基幹公園※の計画的な配置・整備が行われた郊外の住宅地では、公園数は多い反面、届け出による利用は低い傾向にあります。

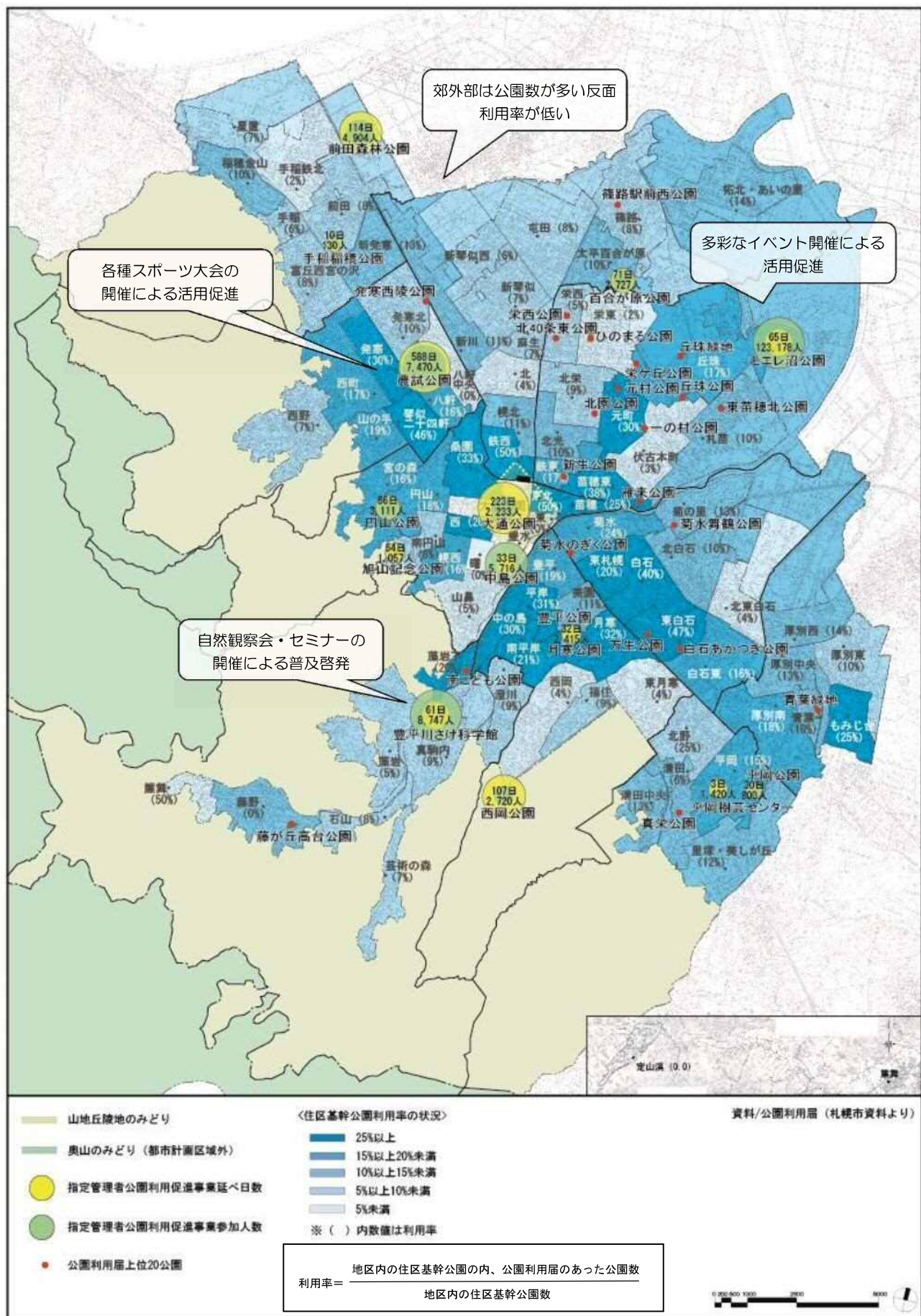
指定管理者制度※を導入している公園では、全市的なイベントの会場となる「モエシ沼公園」や趣味・カルチャー型の事業を提供する「百合が原公園」、「豊平公園」などの参加人数が多く、明確なテーマと魅力のある事業企画への参加が多い傾向が見られます。



※ **公園利用届等**：「公園利用届」、「公園使用許可申請」。

※ **住区基幹公園**：歩いていける範囲の居住者の安全や健康的な生活環境、休養、レクリエーションの場として整備する公園。主に街区の住民を対象とした標準的な施設が配置される「街区公園」、主に近隣の住民を対象とした標準的な施設が配置される「近隣公園」、徒歩圏内の住民を対象としたスポーツ施設や休養施設が設置される「地区公園」がある。

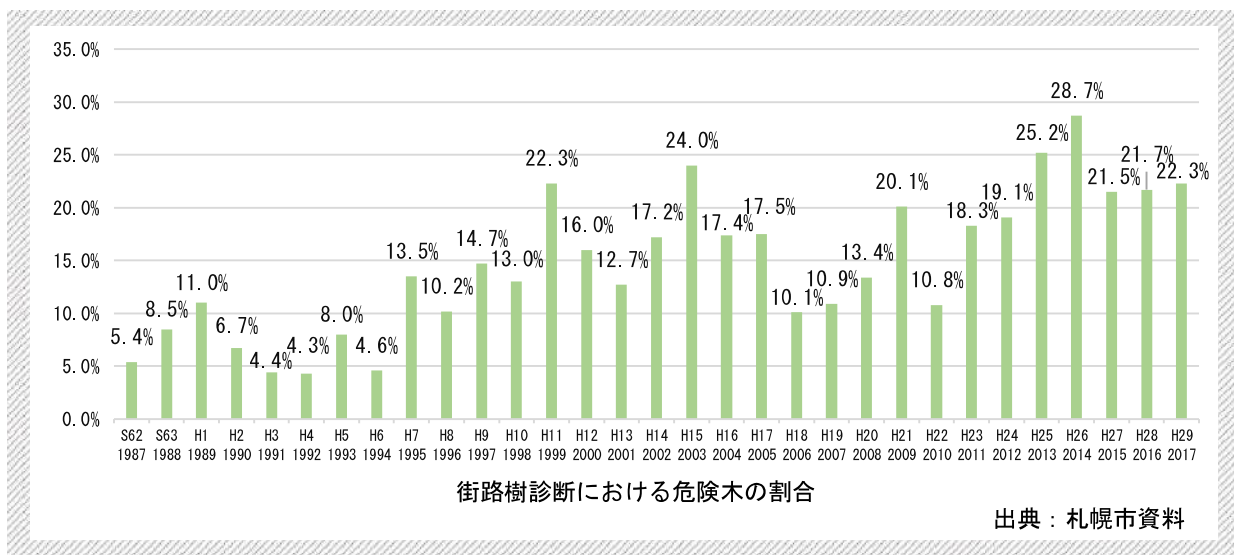
※ **指定管理者制度**：多様な市民ニーズに効果的・効率的に対応するため、民間の経営能力、技術を活かしながら、地方公共団体の指定を受けた「指定管理者」が、公共施設の管理運営を行う制度。



公園のレクリエーション利用状況

工 街路樹の現状

札幌市には現在約23万本の街路樹が整備されていますが、老齢化が進み、街路樹診断した樹木のうち、空洞化などによる危険木と診断された樹木が2割強を占めるなど、その割合は増加傾向にあります。



オ みどりの景観特性と観光特性

札幌には明瞭な四季があり、春のさわやかな新緑、秋の紅葉、冬の雪景色など四季折々の楽しみのあるみどりの景観も特徴といえます。

藻岩山などの山頂や高台を有する公園からは、市街地の眺望が得られるほか、豊平川などの河川や橋からは、山並みの景観や川辺の景観が得られます。

北東部の農地や牧草地の広がった景観や南西部の森林の中の景観など都市でありながら多様な景観を見ることができます。

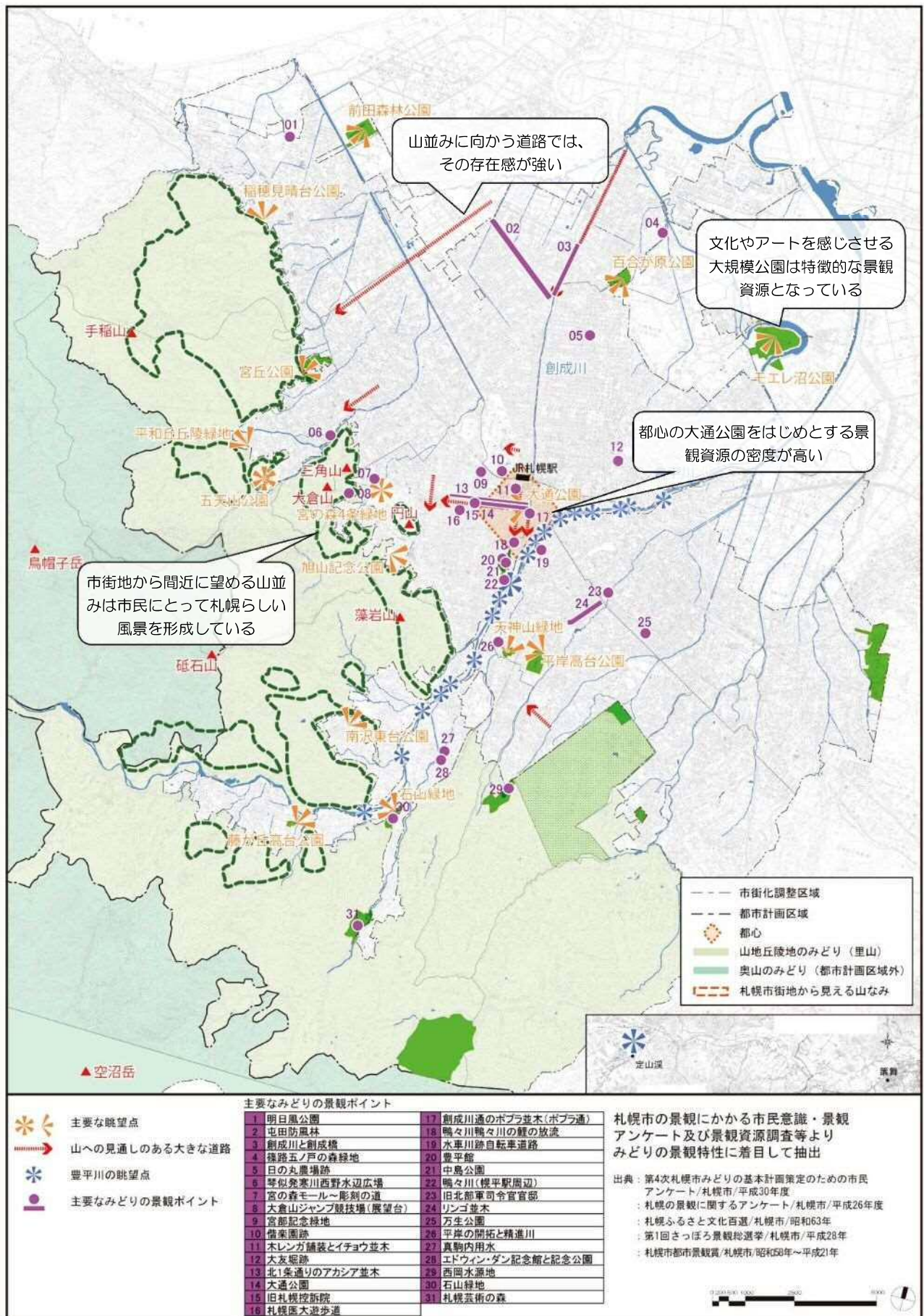
また、平成30年度市民アンケートでは、札幌市の原風景として思い描くものとして「市街地から見える山並み」がもっとも多く、道路や公園から身近に眺望できることが、札幌の景観や市民の故郷の情景として重要な要素となっていると考えられます。

都心では大通公園・中島公園などの拠点的な公園、各地域では大規模な公園が地域住民に親しまれるとともに、地域の景観を特徴づける重要な要素となっています。

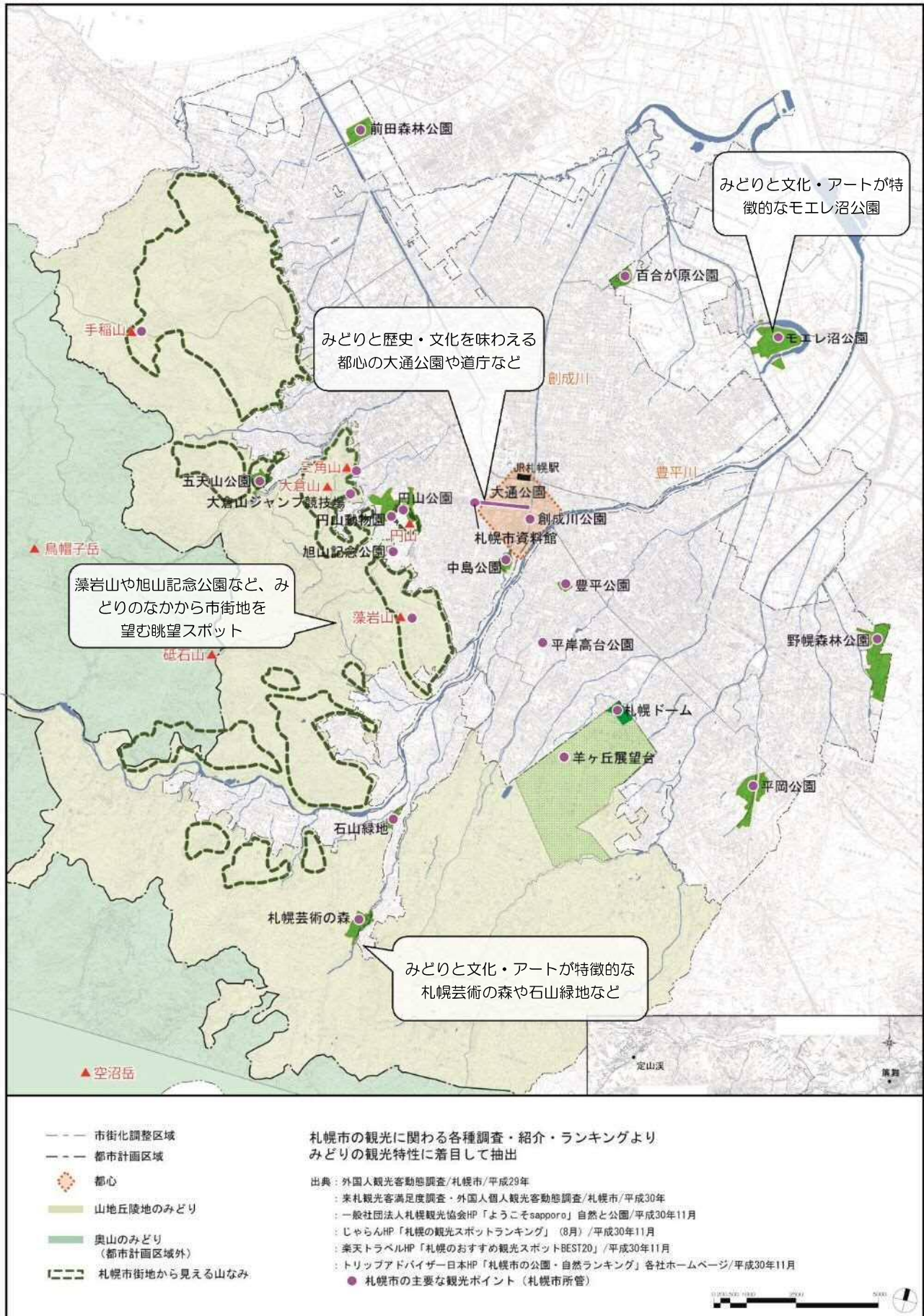
みどりの観光スポットは、大通公園や道庁など、みどりと歴史・文化を味わえるスポットが人気となっています。

また、モエリ沼公園や芸術の森、石山緑地、創成川公園など、みどりと一体となった文化・アートが都市観光の対象として人気が高い状況です。

このほか、藻岩山や旭山記念公園など、眺望スポットもみどりの観光スポットとして挙げられます。



みどりの景観特性



みどりの観光特性

②課題

ア 都心のみどりの不足

都心の緑被率や公共施設・民間施設の緑化の不足が課題となっています。市民アンケートや市民ワークショップなどでも、都心のみどりの充実を求める意見があげられました。

また、街路樹等がつくる美しく北国らしい景観も求められています。

イ 都市公園の地域的な偏りと老朽化

中央区など人口の増加が見られる地域では一人あたりの公園面積が少なく、身近な公園の不足が課題となっている一方、住宅地では狭小な公園の密集や、機能の重複が課題となっています。

全公園の約7割が設置から30年経過していることから、老朽化した公園施設への対応や、子どもが安全に安心して遊べる場の確保が課題となっています。また、施設利用状況にもかたよりが見られるため、施設の適正な配置も課題となっています。

ウ 多様な市民ニーズへの対応

少子高齢化や社会の成熟化に伴い市民ニーズは多様化しており、市民アンケートやワークショップの結果より、公園についても市民ニーズに対応した再整備や管理・運営が求められています。

エ 街路樹の老齢化、維持管理の困難化

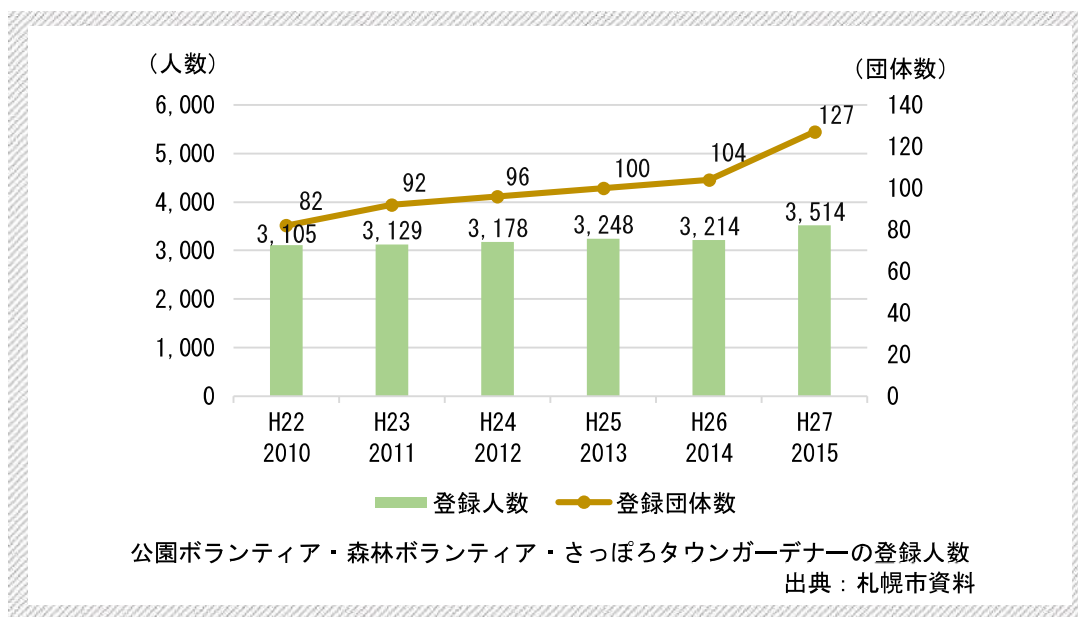
都市の拡大とともに整備されてきた街路樹の老齢化が進行しているとともに、狭い歩道に植えられた街路樹や都市環境への適性が低い樹種についての対応が課題です。

①現状

ア これまでの取組と評価

札幌市で進められている市民参加には、歩道美化（歩道植栽ますへの花植え等）、学校周りの花植え（マイタウン・マイフラワー事業）、街区公園の町内会等への委託があり、全市的な活動の広がりを見せています。

「第3次札幌市みどりの基本計画」では、「つなぐ」をキーワードに、市民と行政、市民同士が連携する市民との協働※を掲げ、公園ボランティア※や森林ボランティア※、さっぽろタウンガーデナー※などのボランティアの支援を行いながら、みどりづくりを進めてきました。その結果、団体や個人のボランティア登録者数は増加傾向にあり、みどりづくりは市民に支えられてきました。

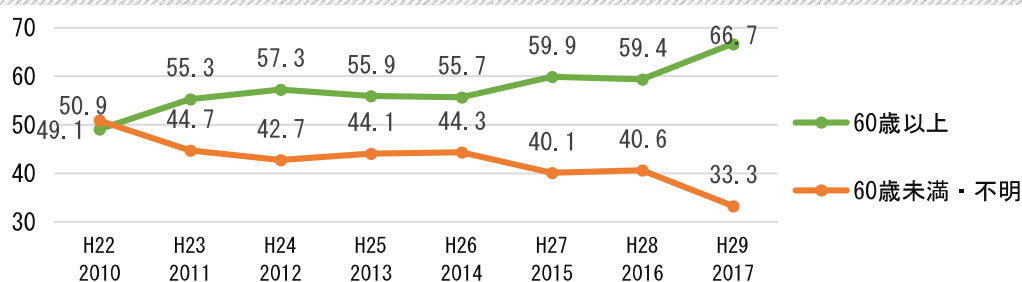


- ※ **協働**：多様な活動団体や組織が、同じ目標を共有し、それぞれの特性を活かし、対等の立場で協力し共に活動すること。
- ※ **公園ボランティア**：公園でのボランティア活動を希望する市民の方々の登録したうえで、計画的に清掃等の活動をしてもらう札幌市の制度。
- ※ **森林ボランティア**：指定された都市環境林等において、市民による積極的な森林保全活動を行なう札幌市の制度。
- ※ **さっぽろタウンガーデナー（緑の愛護員）制度**：市民の方々が花とみどりのまちづくりに自主的に取り組むことを支援するための札幌市の登録制度。

イ 市民参加の現状

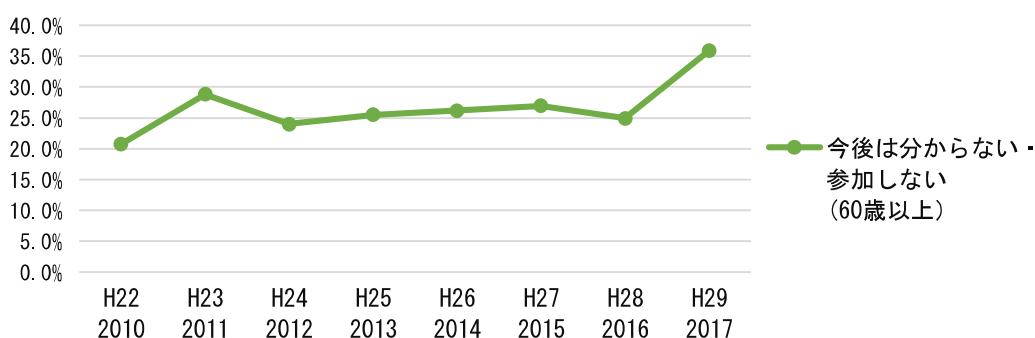
「札幌市みどりに関する市民アンケート」では、花植えや観察会などのみどりづくりに参加している市民のうち、60歳以上の割合が増加しており、平成29年度は約7割と、高齢化しています。そのうち、「今後は参加しない、分からない」との回答が増加傾向にあることが分かりました。

「平成30年度市民アンケート調査」では、みどりのボランティアの活動について「知らない」という回答が約5割で、ボランティアに関する認知度が低いことがわかりました。また、参加意欲を高める条件については、「活動場所や時間の自由度」や「1人でもできることがあるとき」など参加しやすい工夫を求める意見がありました。



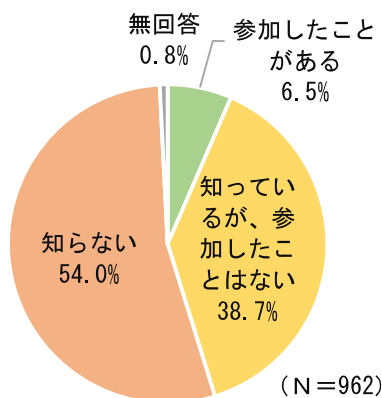
活動に参加した方の年齢構成の推移

出典：札幌市みどりに関する市民アンケート

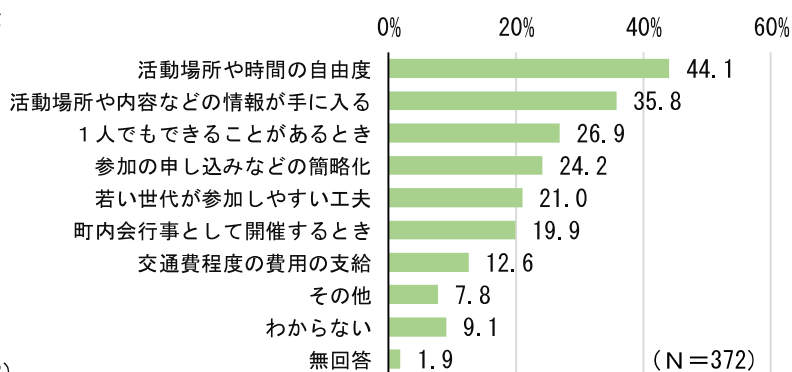


60歳以上の回答者で、活動に参加した方のうち
「今後は参加しない」、「分からない」と回答した方の推移

出典：札幌市みどりに関する市民アンケート



みどりのボランティアの活動に
参加したことがあるか
出典：平成30年度市民アンケート調査



どのようなとき、もしくは何があれば参加したいか
出典：平成30年度市民アンケート調査

ウ ボランティア活動の現状

札幌市では、公園ボランティアや森林ボランティア、さっぽろタウンガーデナーなどのボランティア活動が行われています。各ボランティアの登録人数は、平成 27 年（2016 年）には 3,500 人程度で、近年は増加傾向にあります。

公園や森林の手入れや維持管理に関わる市民ボランティアは、市域全体で活動しているものの、白石区・豊平区・厚別区での活動はやや低い傾向にあります。

森林ボランティアは西～南部の市街地寄りの山地で分散して活動しています。

公園ボランティアは、中央区・東区・南区での活動場所がやや多くなっています。公園ボランティアの登録者数は、数人から 200 人程度と様々です。



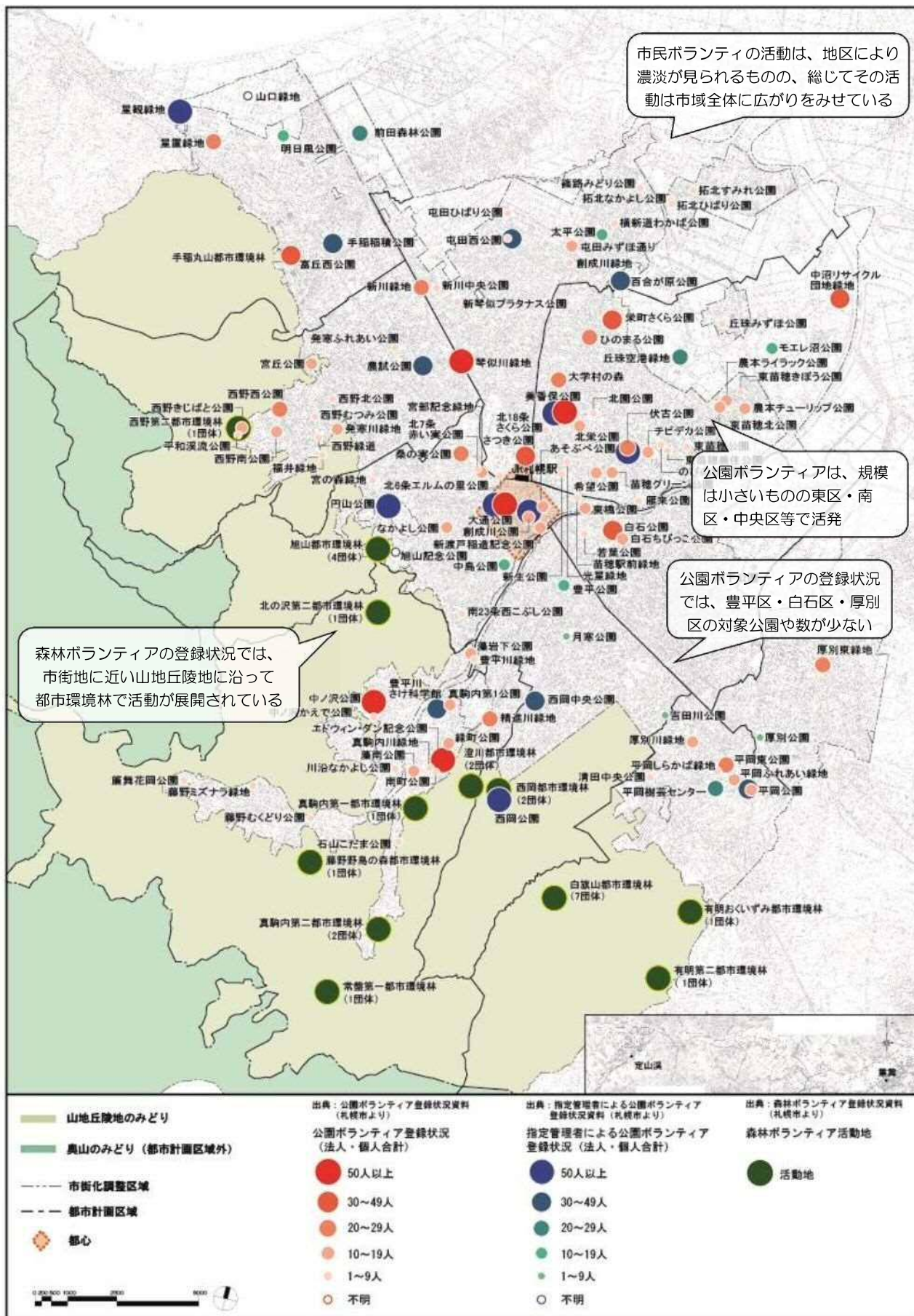
公園ボランティア



森林ボランティア



タウンガーデナー



市民参加・ボランティア活動状況

エ コミュニティ活動の現状

札幌市内の都市公園では、地域イベント・祭り、防災訓練、ボランティア活動など、平成 29 年の公園利用届等により申請されている「コミュニティ活動」は、全 1 万件のうち、約 2 千件を占めています。

全地域で一定の公園利用が図られていますが、豊平区が約 560 件で最も多く、次いで北区が約 350 件で、地域によって活動状況に差があります。

指定管理者制度を導入している豊平公園や百合が原公園、モエレ沼公園などのテーマ性の高い公園では、趣味・カルチャー系のコミュニティ活動が活発です。

また、大通公園では造園業者による花壇整備や、ガイド※などほかの公園では見られないボランティア活動が活発に行われています。

※ガイド：公園の歴史や各施設、彫刻や植物などについて研修を受け、訪れた人にその魅力を伝える解説員。大通公園では、指定管理者が運営している。

②課題

ア ボランティアの高齢化・中心となる人材不足

ボランティア活動をしている人の高齢化や活動の中心となる人材の不足などによって、みどりに関わる活動の継続が課題です。

イ ボランティア活動の認知度の低迷

みどりのボランティアに関する認知度が低く、ボランティア情報へのニーズが高いため、情報提供の工夫が課題となっています。

ウ ボランティア活動の参加へのハードル

子育て中の人や若者など多様な世代や主体が継続的に活動できるようなニーズの把握や機会の提供が課題です。

第3章 重視すべき視点

第3章 重視すべき視点

1 重視すべき視点の整理

これまで札幌のみどりの分野では、経済成長や人口増加などを背景として、札幌を取り巻くみどりの保全と創出や、良好な住環境形成のための量的なみどりの整備を進め、一定の成果をあげてきました。

しかし、地球規模の環境問題の深刻化、人口減少社会の到来、少子高齢化の進行など、札幌を取り巻く社会情勢が変化しています。

こうした中、これからのみどりづくりにおいて、限られた経営資源の中で効果的に事業を展開していくために、守られてきたみどりを大切にしながら、みどりが持つ様々な役割を最大限活用して、柔軟に使いこなしていくことにより、今あるみどりに新たな価値を見い出していくことが重要と捉え、今後10年間にわたりみどりの分野で取り組みを進めるうえで重視すべき視点を「人と自然の共生」「都市の魅力の向上」「資源の有効活用」「地域コミュニティの醸成」の4点に整理しました。

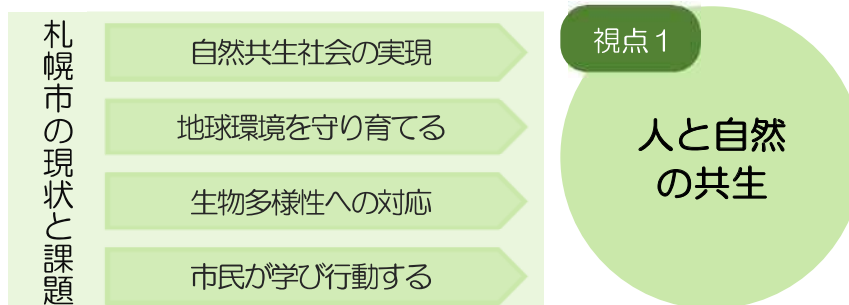
札幌の現状	■社会情勢の変化 ○地球規模の環境問題の深刻化 ○SDGsの推進 ○人口減少社会の到来、少子高齢化の進行 ○経営資源の制約 ○人口構造の地域的な偏り ○外国人来訪者の増加 ○都市公園法等の改正（ストック活用、民間との連携加速、都市公園を柔軟に使いこなす） ○北海道新幹線の札幌延伸、冬季オリンピック・パラリンピックの開催招致 ■札幌の街づくりの方向性 ○札幌市まちづくり戦略ビジョン 【環境】 重要な視点：次世代へつなげる持続可能なまちづくり 基本目標：豊かな自然環境と共生するまちにします 市民が環境について学び行動するまちにします 【都市空間】 重要な視点：魅力と活力を持続的に高める集約型のまちづくり 基本目標：札幌の顔となる魅力と活力あふれる都心にします 都市の価値を高めるみどりをいかしたまちにします 【安全・安心】 重要な視点：安心して暮らせる「人に優しい」まちづくり 【地域】 重要な視点：地域での支え合いとつながりづくり ○第2次札幌市都市計画マスタープラン ○札幌市立地適正化計画 ○第2次都心まちづくり計画 ○札幌市景観計画 ○第2次札幌市環境基本計画 ○生物多様性さっぽろビジョン	札幌のみどりの課題	自然 - ア 人工林の管理の遅れ - イ 森林の利用ニーズ多様化 - ウ 耕作放棄地の増加 - エ 生物多様性への対応 都市 - ア 都心のみどり不足 - イ 都市公園の地域的な偏りと老朽化 - ウ 街路樹の老齢化、維持管理の困難化 - エ 多様な市民ニーズへの対応 ひと - ア ボランティアの高齢化、中心となる人材不足 - イ ボランティア活動の認知度の低迷 - ウ ボランティア活動の参加へのハードル
--------------	---	------------------	--



2 みどり分野で取り組む視点

(1) 視点1 人と自然の共生

地球環境の保全や生物多様性のベースとなる自然環境を守り、
教育の場、ふれあいの場として活用する視点

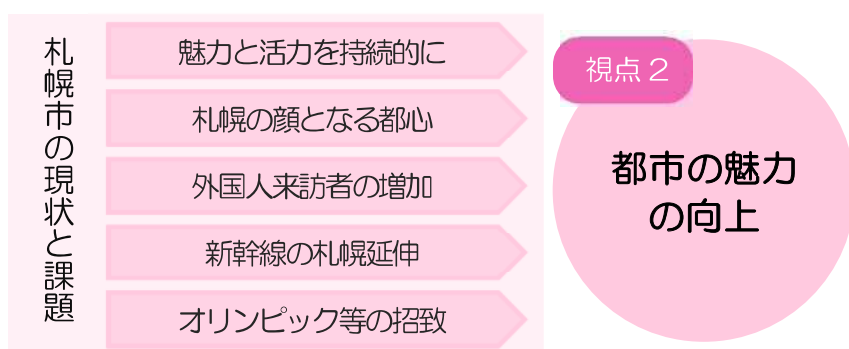


札幌では平成 20 年（2008 年）に環境首都・札幌を宣言し、第 2 次環境基本計画においても「都市と自然が調和した自然共生社会の実現」を掲げています。

先人が残してくれた札幌のみどりを今後も大切を守り育てていくためには、市民や来訪者が、教育の場やふれあいの場として親しめるような活動に積極的に取り組んでいく必要があります。

(2) 視点2 都市の魅力の向上

札幌の活力を維持していくため、都市の魅力を高めるみどりの空間を、
都心を中心に創出し、活用していく視点

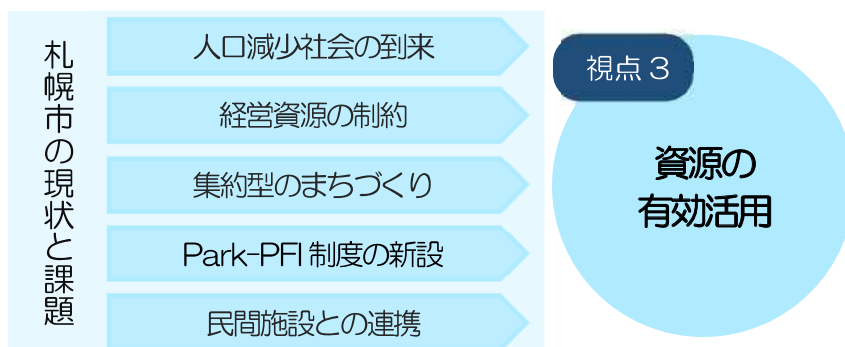


人口減少社会を控え、札幌が活力あふれる都市であり続けるためには、北海道新幹線の札幌延伸や冬季オリンピック・パラリンピックの開催誘致などを契機として、都市の魅力を高める必要があります。

そのために、みどりの分野では、市民や国内外の来訪者が多く訪れる都心において、都市基盤としてのみどりのあるべき姿を市民・事業者・公共施設の担い手に示し、みどり豊かで魅力あふれるまち札幌の形成をリードするとともに、市民や来訪者が憩い交流し滞留する魅力的な空間として活用していく視点が必要です。

(3) 視点3 資源の有効活用

集約型のまちづくりを行う中で、今ある公園をより一層活用するとともに、まちづくりと連動してみどり豊かなオープンスペースを創出する視点



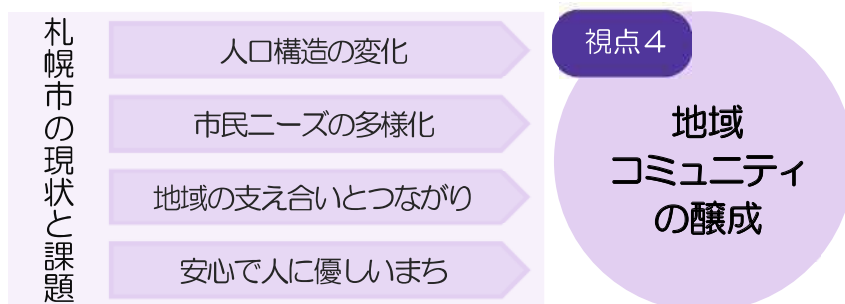
公園緑地の整備は一定の水準にあり、量的にはほぼ充足しています。今後は人口減少社会を見据え、公園施設の総量を抑制していくとともに、今あるものの個性に合わせて、民間施設との連携や大きな都市公園では民間活力を導入する（Park-PFI）など、より市民に使っていただくことを重視していきます。

また、災害時において、みどりは土砂災害防止や延焼の防止などの役割を果たすとともに、都市公園等は避難の場、救援活動の拠点となるなどの多面的機能を発揮する視点も重要です。

さらに、まちづくりにおいて都心や地域交流拠点などに機能を集約する方向性が示されるなか、みどりの分野においても、まちづくりと連動した複合化や都心の開発に合わせたみどり豊かなオープンスペースの創出など、うるおいのある魅力的な空間を効果的に創出していく視点が必要です。

(4) 視点4 地域コミュニティの醸成

少子高齢化等に伴い市民ニーズが多様化する中、公園緑地に集うことで生まれる、優しい地域コミュニティを育む視点



人口構造の変化等に伴い、市民ニーズが多様化しており、都市公園などの利用形態も変化しています。身近な公園緑地を地域の方とのコミュニケーションや世代間のふれあいの場としていくことで、誰もが安全・安心して住みやすく、災害時にも支えあえる地域コミュニティを育む視点が必要です。

第4章 基本理念とみどりの将来像

第4章 基本理念とみどりの将来像

1 基本理念

みどりを知り・守り・つくり・活かし、
新たな価値を生み出し、まちの魅力を高めよう

持続可能な グリーンシティさっぽろ

札幌市には、市街地を取り巻くように、山地丘陵のみどりや平地のみどりが広がり、豊平川などの河川とともに札幌のみどりの骨格を形成しています。また、市街地には公園緑地や街路樹、公有地・民有地の緑化など多様なみどりが存在しており、自然環境の保全や都市環境の形成、さらには様々な活動の場になるなど市民が生活していくうえで欠かすことができない重要な役割を担っています。

これからは、市民と一緒にになって取り組む、みどりを知り・守り・つくり・活かす「みどりの活動」によって、みどり資源を積極的に有効活用していきます。

これまで、みどりの分野では、経済成長や人口増加などを背景とした都市の拡大にあわせて、札幌を取り巻くみどりの保全と創出や、良好な住環境形成のための量的なみどりの整備を進め、一定の成果をあげてきました。

これからは、社会情勢の変化を踏まえ、今まで守り育ててきたみどりを守りながら、柔軟に使いこなしていくことにより、みどりが持つ機能をさらに高めることで新たな価値を生みだし、札幌のまちの魅力を高めていきます。

「グリーンシティさっぽろ」は、市民1人ひとりが、より魅力的な札幌を創造し、未来につなげていくことを表現した新たなスローガンです。

「グリーンシティさっぽろ」の実現に向けて取り組んでいくなかで、SDGsの「11 住み続けられるまちづくりを」や「15 陸の豊かさを守ろう」、「17 パートナリーシップで目標を達成しよう」をはじめとした世界的な開発目標の達成に貢献しながら、持続可能なまちを目指していきます。



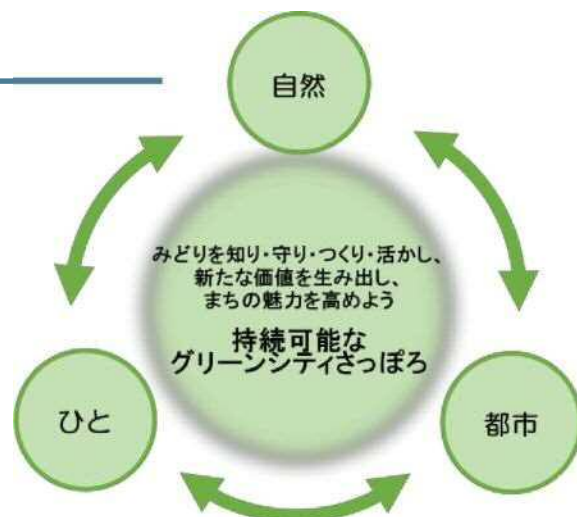
SDGsの17目標の関係性

出典：Stockholm Resilience Centreを
参考に札幌市作成

2 みどりの将来像

札幌におけるみどりの機能をふまえ、本計画で目指す札幌のみどりの将来像を以下のように設定します。

「自然」「都市」「ひと」の3つの将来像は密接に関係しており、各将来像の実現に向けて取り組むことで、相乗効果が高まります。



自然

良好な自然環境が保全され、人と自然が共生しています。

- ◆1 森林、草地、市街地のみどりのオープンスペース、街路樹などのみどりのネットワークが保全され、多様な生物の生息・生育空間が確保されています。
- ◆2 天然林の保全や人工林の適切な管理により、市内の森林が保全され、地球環境の改善につながります。

都市

五感を通して感じられるみどりが保全・創出され、都市の魅力を高めています。

- ◆3 藻岩山や豊平川といった札幌市民の原風景となる美しい景観が保全され、快適な生活環境が維持されています。
- ◆4 公園や街路樹が適切に管理され、災害時には公園の持つ防災機能を発揮することで、安全・安心な都市となっています。
- ◆5 大通公園や中島公園といった大きな公園やみどりのオープンスペースが、市民や来訪者の憩いや賑わいの交流拠点となり、札幌に活力をもたらしています。

ひと

多くの人がみどりにふれあい、幸福感のある日常生活を送っています。

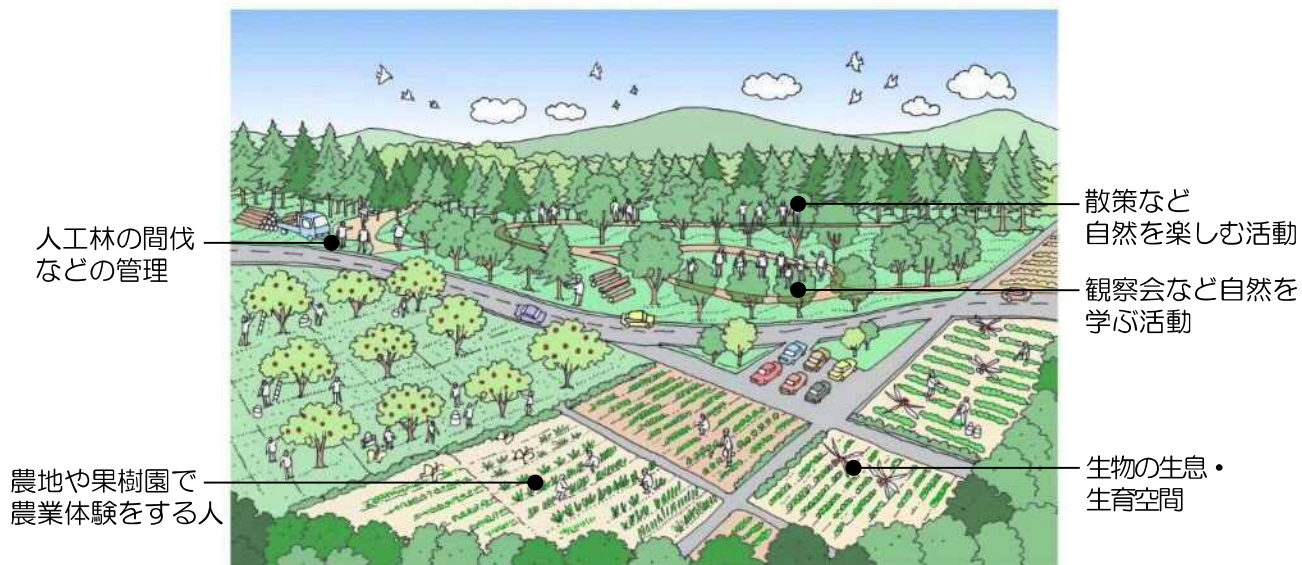
- ◆6 公園や自然歩道などの多様なみどりを介して様々な世代が自然を学び、自然にふれあい、交流しています。
- ◆7 公園などでのみどりとふれあう活動を通じて、人と人がつながり、互いに支え合える優しい地域コミュニティを育んでいます。

3 みどりの将来像図

みどりの将来像を具体的に示す各将来像のイメージ図と全体図を示します。

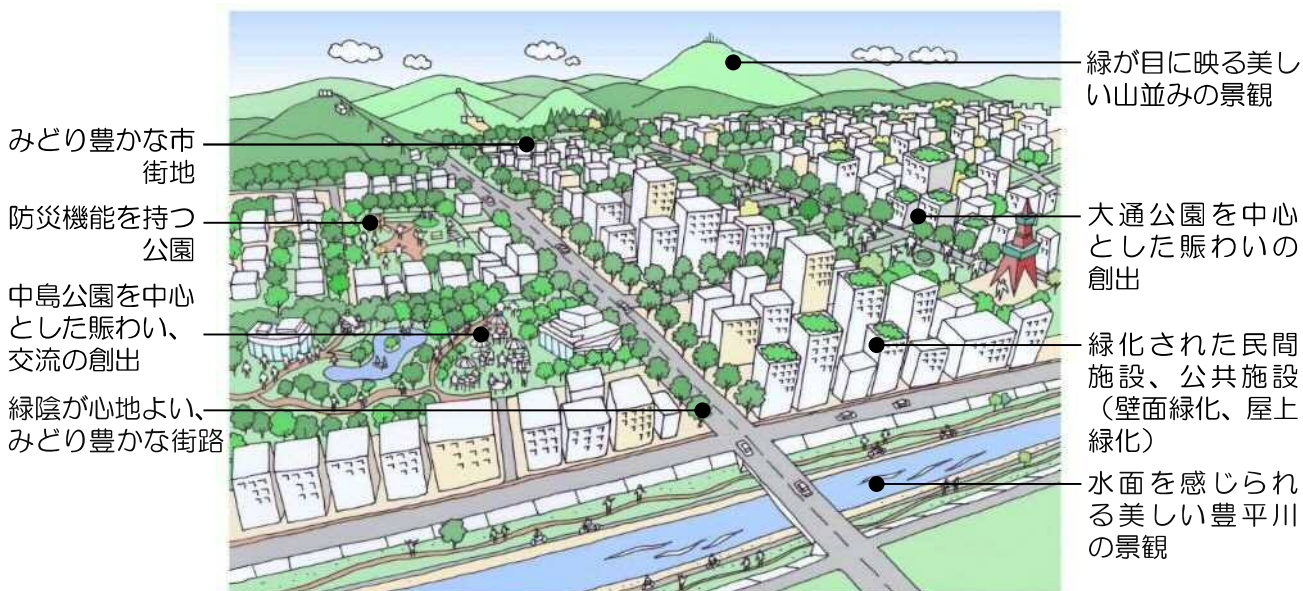
自然のイメージ

みどりの将来像「良好な自然環境が保全され、人と自然が共生しています。」



都市のイメージ

みどりの将来像「五感を通して感じられるみどりが保全・創出され、都市の魅力を高めています。」



ひとのイメージ

みどりの将来像「多くの人がみどりにふれあい、幸福感のある日常生活を送っています。」



森林

森林の大切さなどの理解のための観察会が開催されています

間伐など維持管理が行われています

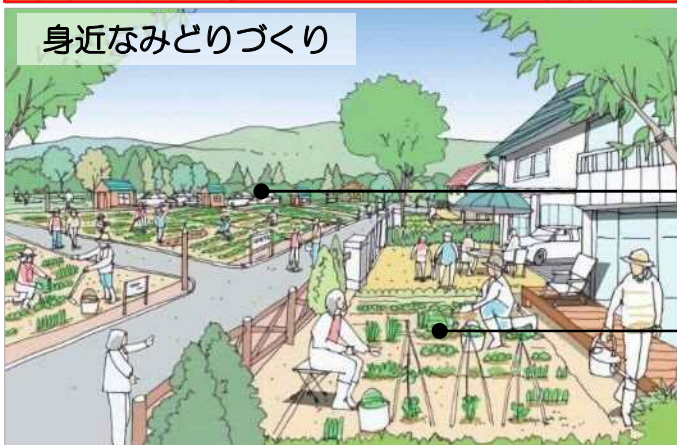


公園

町内会やボランティアがネットワーク拠点施設で情報交換や交流をしています

地域の活動として子どもたちのためにプレーパークなどを開催しています

ボランティアリーダーのコーディネートにより、花植えなどのみどりのボランティア活動が活発に行われています



身近なみどりづくり

農業体験を通じて、交流が生まれています

住宅地の庭でのみどりづくりを楽しんでいます



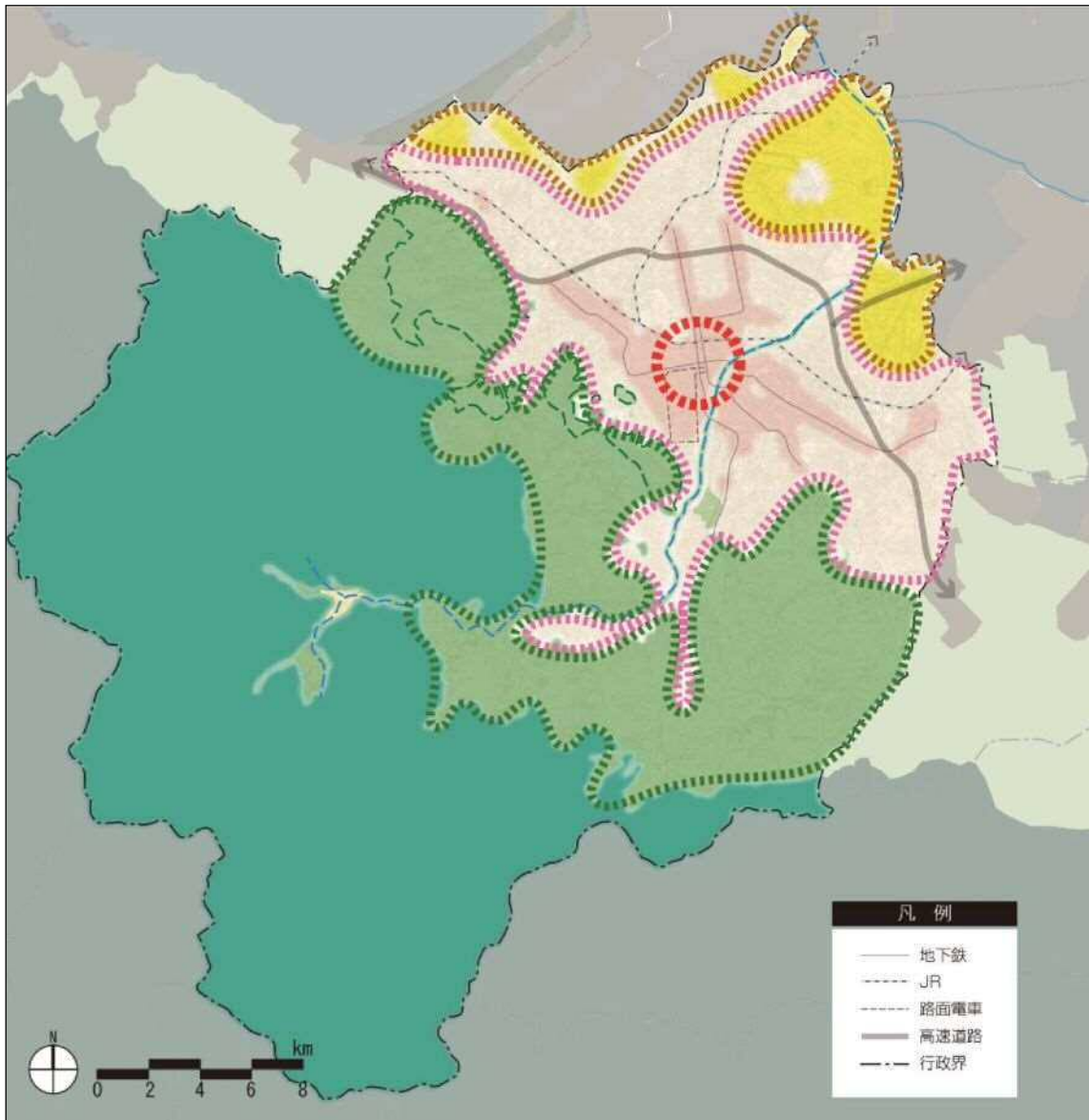
都心

都心の緑化講習会などをきっかけに地域交流が活発になっています

コンテナガーデンなど市民と連携した質の高いおもてなし緑化が取り組まれています

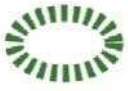
全体図

全体図は、札幌市都市計画マスタープランや都市構造を踏まえたエリアごとの将来像として示しています。



骨格的なみどりのネットワーク (P20)

エリアごとの将来像

森林を知り守り 活かすみどりのエリア 	・天然林・人工林の適切な管理更新により、持続的に森林の保全・活用が推進されています。 ・自然歩道など多様なみどりを介して様々な世代が自然を学び、自然にふれあい、交流しています。 ・森林のみどりを守り活かす活動が活発になり、地球環境の改善に寄与しています。
平地を守り活かす みどりのエリア 	・草地や農地などの自然環境について、市民が楽しみながら理解を深め、守り活かす活動が推進されています。 ・それらの活動を通じて、多様な生物の生息・生育空間が確保されています。
都心の魅力を高める みどりのエリア 	・市民や事業者、行政が一体となり、民間施設や公共施設のみどりが創出されています。 ・大通公園や中島公園といった大きな公園とともに、創出されたみどりのオープンスペースが、市民や来訪者の憩いや賑わいの交流拠点となり、札幌に活力をもたらしています。
豊かな市街地を形成 するみどりのエリア 	・藻岩山や豊平川といった札幌市民の原風景となる美しい景観が保全され、快適な生活環境が維持されています。 ・公園や街路樹が適切に管理され、災害時には公園の持つ防災機能を発揮することで、安全・安心な都市となっています。 ・公園などでのみどりとふれあう活動を通じて、人と人がつながり、互いに支え合える優しい地域コミュニティを育み、多くの人が幸福感のある日常生活を送っています。
平地のみどり 	・市街化調整区域に位置し、畑や牧草地が広がる生産の場となっており、農地の保全や、自然環境についての理解が深まっています。
緑化重点地区 	・市街化区域内に位置し、交通など生活利便性が高い一方で、緑被率が低くなっています。コンパクトなまちづくりの推進にあたり、今後、集合型の居住機能を誘導することに合わせて、良好な都市景観やオープンスペースを創出し、住宅市街地の質が高まっています。
山並み・河川 	・市民の原風景である、市街地から見える山並みと河川の美しい景観を形成しています。
骨格的なみどりのネットワーク	・コリドーを始めとする骨格的なみどりのネットワークの保全、充実が図られている。

